

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	秘書事務		款	2	項	1	目	6	事業	4	整理番号	33										
担当部課名	総務部秘書課		係名	秘書係		連絡先電話番号	1442		昨年度整理番号	31												
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業													
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業 主要事業(経営計画書掲載事業)												
	対象	区関係団体(者)、職員、区民等		内部管理			根拠法令等	(1)	区長交際費執行基準													
				施設維持管理				(2)														
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区長、副区長の区政運営が円滑に進むように必要な手配・準備・接客等の秘書事務を行う。						活動指標名(式)	(1) 区総人口数(各年4月1日現在)													
								(2)														
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○区長・副区長のスケジュール調整 ○関係団体等への慶弔経費等の支出 ○訪問客への接客						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標														
							成果指標名(1)															
							算定式・指標の説明等															
							成果指標名(2)															
							算定式・指標の説明等															
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)													
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画														
指標	活動指標(1)	1	人	539,211	538,703	538,703	539,482	539,482	541,253	100.0												
	活動指標(2)	2																				
	成果指標(1)	3																				
	成果指標(2)	4																				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	3,377	4,030	3,425	4,740	3,513	4,711	24年度予算執行率(%)		74.1										
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項												
	(内)委託費	7	千円	78	149	122	153	102	150													
	職員数	常勤職員数	8	人	2.44	3.20	3.85	3.76	3.83	3.73	平成23年度から職員が1名増員になっています。											
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00												
		非常勤職員数	10	人				0	0	0												
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	21,765	28,480	34,265	32,712	33,321	32,451				平成23年度から職員が1名増員になっています。								
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0												
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0												
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	25,142	32,510	37,690	37,452	36,834	37,162	平成23年度から職員が1名増員になっています。												
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	47	60	70	69	68	69													
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0								0	平成23年度から職員が1名増員になっています。				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0								0					
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0													
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0													
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0													
差引:一般財源(14-20)	21	千円	25,142	32,510	37,690	37,452	36,834	37,162	平成23年度から職員が1名増員になっています。													
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0														

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 33

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		区長交際経費			2,457
		秘書事務			1,056
		その他()			0
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	関係団体等との良好な関係を維持するため、主催の会合等へ出席する際の交際費、区政功労者など関係者の死亡に伴う香典等を区長交際費執行基準に照らし、適正に執行しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	交際費の支出については、特に飲食を伴う会合への参加に対し、厳しい目が向けられています。これに対し、平成19年 2月から区公式ホームページにおいて区長交際費の公開を実施し、透明性を高めるとともに、毎月のデータ更新等により、区民への理解を図るよう努めています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	交際費の支出については、厳しい目が向けられています。
	今後の予測	関係団体との関係の維持・発展のため、交際費や香典などの経費を急激に縮減させて行くことは困難であるが、常に予算の適正執行を念頭におき、交際費をめぐる環境の変化にも敏感に対応していきます。
	評価と課題	区長・副区長の政策判断、職務執行が的確かつ迅速に行えるようスケジュールの調整・資料の準備等を行いました。また、関係団体との良好な協力関係を維持するため、区長交際費の適切な執行を行うとともに、区長室来訪者へ五つ星の区役所を印象づけられるような接客に努めました。日々の業務を通して、区政の動き等の情報を収集するとともに、収集した情報を整理し、特別職等からの問い合わせに迅速に応じられるように引き続き努めていきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input checked="" type="radio"/> 対象の見直し	
	交際費については、関係団体との関係の維持・発展のために必要であるが、交際費をめぐる環境の変化にも敏感に対応していくものとします。また、区公式ホームページにおいて、区長交際費と区長の行動日程を公開し透明性を高めるとともに、毎月のデータ更新等により、区民への理解を図るよう引き続き努めていきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	区制80周年記念			款	2	項	1	目	6	事業	5	整理番号	34
担当部課名	総務部総務課			係名	総務係			連絡先電話番号	1434		昨年度整理番号		
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	臨時事業				
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	24	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	区民、地域団体等		内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区区制施行80周年記念事業推進本部設置要綱 (2)					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)							活動指標名(式)					
	「杉並区80周年まつり」を開催し、人と人、区民と行政、自治体間のつながりを基に作り上げ、過去から未来へ続く、杉並の魅力を実感できるものとする。							(1) 総人口数(平成24年4月1日現在) (2)					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)							成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
○平成24年10月1日、区制施行80周年まつり、記念式典を開催する。 ○杉並区80周年まつり実行委員会を発足させ、平成24年10月13日、14日に杉並区80周年まつりを開催する。 ○平成24年10月27日、区制施行80周年記念パレードを開催する。							成果指標名(1) 杉並区制施行80周年まつり来場者数 算定式・指標の説明等 杉並区制施行80周年まつりに来場した人の数 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等						
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	人	0	0	0	539,482	539,482	0	100.0			
	活動指標(2)	2											
	成果指標(1)	3	人	0	0	0	50,000	93,000	0	186.0			
	成果指標(2)	4	人										
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	0	0	26,959	21,542	0	24年度予算執行率(%) 79.9			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	1,336	566	0				
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	0.00	0.00	3.00	5.24	0.00			
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		非常勤職員数	10	人				1.00	1.00	0			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	0	0	26,100	45,588	0			
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0			
		(内)非常勤職員分	13	千円				2,750	2,750	0			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	0	0	55,809	69,880	0				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円				103	130					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0			
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	560	0			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	560	0				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	0	0	55,809	69,320	0				
受益者負担比率(16÷14)	22	%				0.0	0.0						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 34

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		杉並区80周年まつり実行委員会開催			15,558
		記念式典			5,751
		杉並区80周年まつり			
		区制施行80周年&東京オリンピック招致パレード			
		その他(企画委員会等運営、記念事業の需用費)			233
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	杉並区80周年まつり実行委員会を組織し、地域団体と区で連携して事業を進めてきました。また、実行委員会では、区内の個人・団体からの協力を求め、協賛金を募り、1千万円を超える協賛金を得ることができました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	杉並区80周年実行委員会を組織して、様々なイベント等の企画を検討し、実施することで、多くの人が杉並区の魅力を再確認できる機会をつくることができました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○各部に応援体制を依頼し、区役所全体で協力して杉並区80周年まつりを実施しました。 ○杉並区80周年まつりは、当初の予想よりも大幅に来場者数が多く、好評でした。 ○交流野球や舞祭など他の事業で協賛金を募る際、80周年事業の協賛金と重複してしまったことから、今年度の区の事業等の協賛に対する区民や事業者の負担感が大きくなってしまいました。 ○杉並区80周年まつりの実施に際して、雨天時の対応策について、十分な準備を整えることができませんでした。
	今後の予測	10年毎に周年事業を実施していますので、次回についても、区民全体で祝い、区民が区に住んでいることに誇りを持てるような記念事業を実施する必要があると考えています。
評価と課題	記念式典では、区関係団体や交流自治体の代表者等を招待するとともに、区政に協力いただいた方や地域で善い行いをしている方に感謝状を贈呈し、区から感謝の意を表しました。さらに、名誉区民の称号の贈呈式を実施しました。杉並区80周年まつりでは、先行き不透明な社会経済状況の中にあっても、予想を大幅に超えた来場者を迎えることができ、地域を元気にするイベントとして、非常に高い評価を得ることができました。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ○ 現状維持 ○ 縮 小 ● その他			
		II 事業の方向性	○ 手段・方法の見直し		○ 実施主体の見直し ○ 対象の見直し	
	○10年に一度の周年事業であるため、当面の間、本件に関する事務は実施されません。ただし、80周年まつりの好評を受け、平成25年度から、区民生活部に地域活性化担当が新設され、新たなまつりを実施することになりました。前年度、総務課が培ったノウハウの継承など、地域活性化担当へのバックアップ体制を築いていきたいと思ひます。 ○90周年に向けて、80周年記念式典など各種事業の総括を行い、良かった点、反省すべき点を記録、継承していきたいと思ひます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	総務部一般管理		款	2	項	1	目	6	事業	6	整理番号	35	
担当部課名	総務部総務課		係名	総務係			連絡先電話番号	1434		昨年度整理番号			
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆						予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	24	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	職員		内部管理	1	根拠法令等	(1) 杉並区組織条例 (2) 杉並区職員の旅費に関する条例						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○部内に共通する庶務的経費の経理を一本化し、部内業務の効率的執行を図る。 ○部内の各課との連絡調整を密に行い、的確かつ迅速に課題の解決を図る。					活動指標名(式)	(1) 総務部職員数 (2)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○部内の各課に共通する経費(事務用消耗品の購入、職員旅費の支給等)の執行管理 ○専門派遣研修に関する事務 ○事務事業、予算、各種調査等の部内調整に関する事務					成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
						成果指標名(1)							
						算定式・指標の説明等							
						成果指標名(2)							
						算定式・指標の説明等							
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1											
	活動指標(2)	2											
	成果指標(1)	3											
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	0	0	2,750	1,988	2,843	24年度予算執行率(%)	72.3		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0				
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	0.00	0.00	0.50	0.50	0.50			
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00	0.00			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	0	0	4,350	4,350	4,350			
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0			
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	0	0	7,100	6,338	7,193				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円										
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	0	0	7,100	6,338	7,193				
受益者負担比率(16÷14)	22	%				0.0	0.0	0.0					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 36

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		広報紙の配布 広報すぎなみの印刷 すぎなみニュースの作成 ホームページ運用 その他(スタジオ設備維持ほか)	6,537,800 7,229,900 53 43,543	部 部 本 43,543	69,963 34,729 20,035 14,919 43,543
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	広報紙のほか、杉並の魅力を手軽に分かりやすく区民に周知するため、区の歳時記や名誉区民、財政状況等、区勢概要2012から抜粋した情報を掲載したポケット版の区政概要を発行しました(5,000部)。また、区民に杉並区をより身近に感じてもらうため、ホームページのトップページに、区の取り組みや地域で行われた活動等をタイムリーに紹介するコンテンツを新設しました。この他、区制施行80周年の記念事業の一環として、記念ビデオの製作やパネル展を開催しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	広報紙等の紙媒体に加え、平成11年度からは電子媒体を活用し、区からのお知らせや行政サービスの案内など区民への情報提供を行っています。平成24年度の区民意向調査の結果では、充実してほしい情報媒体として、広報紙が53.5%、SNS等を含めたインターネットが41.4%となっています。また、基本構想・総合計画実現のための協働推進基本方針に基づき、情報化基本方針・情報化アクションプランの策定が行われ、今後の区の情報化のあり方や目標、具体的取り組みが示されています。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	広報に対する期待は、見やすさや分かりやすさに加え、情報の入手のしやすさなどにあります。IT環境の急速な進展等により、若年層を中心に新聞購読世帯が減少しているため、新聞折込等による広報紙の配布以外にも、配布方法の工夫や電子媒体の活用など効果的な情報提供が求められています。			
	今後の予測	様々な種類の機器から内容やサービスを等しく利用できるマルチデバイス化の進展によって、区民が情報を入手する方法は多様です。そのため、区民への情報発信には、紙媒体、電子媒体、マスメディア等それぞれの特性を活かし、発信時期や方法を工夫したメディアミックスによる戦略的な広報に取り組んでいくことが重要です。これにより、区と区民のコミュニケーションを高め、情報の共有化を図っていくことが、今後はさらに求められます。			
	評価と課題	24年度は、区民意向調査や区政モニターアンケートによって、区民が必要とする情報や入手方法などについて、現状把握に努めました。この結果をふまえ、80周年記念事業で三係が情報共有し、連携によって効果的・効率的に情報発信を行ったように、時期と対象を捉え広報戦略を練り、「伝える」から「伝わる」広報を行うことで、情報の到達度を高めていきます。また、情報化基本方針・情報化アクションプランに基づくWEBサイトの再構築にあたり、必要なときに必要な情報が届く情報発信に取り組みます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
協働を支える情報発信と区と区民とのコミュニケーション充実を図るため、区民が必要ときに必要な区の情報を得られるよう、区全体の広報を充実させます。そのため、メディアミックスを含め、見やすく分かりやすい広報活動を通じて、発信する情報の到達度を高めていきます。また、新聞発行部数やホームページのアクセス状況などのデータ分析に基づき、効果的で効率的な情報提供のあり方を研究し、取り組めます。						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 37

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		区民意向調査委託	1	回	3,000
		区政モニター謝礼	199	人	427
		その他(本庁舎案内業務委託ほか)			39,075
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>区民意向調査については、23年度の77.7%を大きく上回る86.0%(契約仕様書では80%以上の回収率としている)を達成し、調査結果の有効性を高める結果をもたらしました。</p> <p>区政モニターは、平成24年度制度を改正し、一般モニター・電子モニターを統合するとともに、定員を200名に増員し、区民参加の拡充を図りました。これに伴い、モニター会議を休止する一方、特定の区の課題について、年4回のモニターアンケートを実施することとしました。</p> <p>意見・要望件数は1,078件で、回答に要した日数は4.9日でした。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成11年10月から区公式ホームページでの意見・要望の受付を開始しました。平成24年度からの新基本構想にあわせ、意見・要望の分類項目を修正しました。</p> <p>区民意向調査の対象者は当初の1,000人から1,400人とし、平成16年からは対象年齢を満20歳以上から満18歳以上に変更して実施しています。</p> <p>平成15年から自治基本条例に基づく区民等の意見提出手続が開始され、区政モニター調査を希望する所管課が減少しています。</p> <p>平成23年度から対話集会を休止していますが、替わって特定のテーマを設定して開催する区民意見交換会を実施しています。</p>		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>現在休止中の対話集会については参加者が特定の区民に偏りがちであり、現在、無作為抽出の区民意見交換会の実績が出ている中、完全に制度を廃止した方が良いのではとの意見、逆に対話集会の再開を求める意見、区民意向調査の回収方法(訪問回収)をプライバシーを考慮し、郵送等に変更すべきとの意見が寄せられています。</p> <p>区公式ホームページには、要望フォームとして「区長への手紙」と「区政への要望」とがあるため、わかりづらいとの意見が寄せられています。こうしたこともあり、同じ内容を両方に登録される方が多くいます。</p>		
	今後の予測	<p>区政への参画と協働に対する区民の意識が高まる一方、行政に対する区民の視線はより厳しいものとなることが予想されます。区民意向調査については、個人情報保護に対する意識の高まりとあいまって、調査票回収の際に苦情が増える可能性があります。</p> <p>情報化基本方針により、ICTを活用した区政への意見・要望機会の拡大が予想されます。</p>		
評価と課題	<p>区政への意見・要望は、区ホームページの「区長への手紙」「区政への要望」や「ふれあい通信(区長へのはがき)」などで寄せられ、区政相談課で受け付けた後、案件を所管する担当部署に対応を依頼するとともに、区長をはじめ全庁に情報提供して共有化を図っています。</p> <p>情報化アクションプランに基づき、区全体のウェブサイトの見直しに合わせ、意見・要望ページの充実や電子アンケートシステムの見直しを実施していきます。また区民意向調査の経年的調査項目について、総合計画等の施策指標との整合性を図るため見直しを行います。</p>			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
	II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し		
	<p>区政モニターについては、平成24年度に実施した制度見直しについて検証し、その選考も含めて引き続き制度の改善を図っていきます。またインターネットアンケートや電子掲示板などについては、回答者数の増加を目指し、区全体のウェブサイトの見直しにあわせ、より利用しやすいものとしていきます。</p> <p>区政への意見・要望については、ICTを活用した機会の拡大を検討していきます。</p>					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 38

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		相談員報酬(法律・税務・家事・くらし・交通事故・防犯)	40	人	17,078
		外国人相談員謝礼	2	人	1,146
		書籍の購入	4	冊	34
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	区民相談件数は6,230件で、前年度比5.4%の減となりましたが、家事・税務・外国人・人権・司法書士の各相談は増えています。外国人相談を充実するため、平成24年度から交流協会と協定を結び、「外国人サポートデスク事業」を開始しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和26年に法律相談を開始し、現在、一般区民相談の他、専門相談員による法律・税務・家事・交通事故・防犯・くらし・外国人相談を実施しています。 平成20年9月から一般区民相談窓口は土日開庁に合わせ土・日曜日も開設、平成21年1月から毎月第3土曜日に法律相談、平成23年4月から毎月第1土曜日に交通事故・防犯相談を開始しました。 東日本大震災による節電協力のため、平成23年4月10日から日曜日の相談窓口を閉庁しました。 平成23年10月から第1、第3土曜日のみ開設し、開庁時間を午前9時からに変更しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	平成20年6月実施の相談者アンケートでは、解決のための良いアドバイスを得られたという意見をいただいています。一方で、法律相談等予約相談については、同一案件1回30分(家事相談は45分)に制限されるため問題を解決するためには、相談時間が短いとの意見もありました。
	今後の予測	相談者の高齢化等に伴い、相談内容を正確に聞き取ることが困難な状況が見られます。また、精神保健がらみの相談に、かなり苦慮をしている実態があります。区政相談課のみならず、各課共通の悩みの一つだと思われます。今後区全体として高齢化、精神保健対策の情報共有等の検討が必要です。
評価と課題	相続問題の増加等に対し、必要な法律相談や税務相談を行っています。また、時代の変化に対応し、交通事故・防犯相談や外国人相談等も実施しています。 相談内容の変化に伴い、相談体制や相談項目等について現状分析や問題点を洗い出し、改善を図る必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ○ 現状維持 ● 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	平成24年度から平日の「交通事故・防犯相談」は、一部見直しを行い週4日(月、水、木、金)の実施としています。平成23年度から開始した第1土曜日の同相談については、毎月の広報で周知に努めていますが、平成24年度の相談件数は平成23年度の半分となっています。今後費用対効果の観点から見直しを行います。また、土曜日の一般相談についても同様に見直しを含めた検討を進めます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		危機管理体制の強化		款	2	項	1	目	8	事業	1	整理番号	39	
担当部課名		危機管理室危機管理対策課		係名	危機管理対策担当係		連絡先電話番号	1583		昨年度整理番号	36			
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策Noを入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	15	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)					
	対象	区内部		内部管理		根拠 (1) 杉並区危機管理対策会議設置要綱								
				施設維持管理		等 (2) 杉並区国民保護協議会条例								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区民生活の安全確保を目指し、区内部の危機対応力の強化を図ります。		活動指標名(式)		(1) 危機管理研修、セミナーの受講者数								
					(2) 危機管理研修、セミナーの実施回数									
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○危機管理対策会議の運営 ○危機管理研修、セミナー開催 ○ヒヤリハットシステムの運用(情報共有) ○区立施設の安全マニュアルの策定支援 ○杉並区国民保護計画の運用		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
			成果指標名(1)		(代)危機管理研修、セミナーの受講者数									
			算定式・指標の説明等		回数×参加人数									
			成果指標名(2)											
			算定式・指標の説明等											
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	人	374	700	233	700	239	700	34.1				
	活動指標(2)	2	回	9	10	8	10	5	10	50.0				
	成果指標(1)	3	回	420,671	1,000,000	214,634	700	239	700	34.1				
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	4,786	4,723	2,119	2,517	891	2,549	24年度予算執行率(%)	35.4			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0				特記事項 ①執行残の主な理由 執行残の主な理由としては、職員危機管理研修の講演等業務委託の落札差金(約92万円)と杉並区国民保護協議会の開催がなかったための執行残(約29万円)です。 ②その他 平成22年度および平成23年度の成果指標(1)はヒヤリハットシステムへのアクセス件数です。平成24年度から新システムに移行しましたが、新システムでは「アクセス数」がカウントできなくなったため、成果指標(1)を「危機管理研修・セミナーの参加延人数」に変更しました。なお、平成23年度の実績数は平成23年2月末までのヒヤリハットシステムへのアクセス数となります。				
	(内)委託費	7	千円	2,010	1,090	167	1,120	175	1,120					
	職員数	常勤職員数	8	人	3.23	3.00	3.01	3.00	3.21					3.00
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00
		非常勤職員数	10	人										
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	28,812	26,700	26,789	26,100	27,927					26,100
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0					0
		(内)非常勤職員分	13	千円										
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	33,598	31,423	28,908	28,617	28,818	28,649					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	89,834	44,890	124,069	40,881	120,577	40,927					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0							
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0							
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)	21	千円	33,598	31,423	28,908	28,617	28,818	28,649						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 39

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		東日本大震災から一年 ～杉並区のあゆみ～ 冊子作成	250	冊	587
		危機管理研修	5	回	204
		危機管理対策会議 (震災関連)	3	回	
		学校・子供の施設安全点検	12	箇所	
		その他()			100
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	南相馬市への支援等を継続するとともに、東日本大震災の教訓を風化させないために、大震災以降の支援の取り組みをまとめた活動記録の作成や式典「3・11を忘れない」を開催しました。また、職員の危機管理意識の向上と危機に強い区役所をつくるため、不当要求防止責任者(定期・新規)講習会、福祉事務所職員を対象とした不当要求者対応研修、職場の中心的な役割を担う係長級を対象としたリスクマネジメント研修などを実施しました。 通知サービスやヒヤリハットシステムを活用し、迅速に区内部の情報の共有化に努めました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	武力攻撃の脅威から国民の生命、身体、財産を守るために、平成16年に国民保護法が制定された以後、新型インフルエンザ、区立施設における死亡事故、東日本大震災など様々な危機事案が発生しています。こうした事案に対応するため、杉並区国民保護計画や新型インフルエンザ行動計画、各種業務継続計画の策定・改訂を行うとともに施設の安全点検の充実を図り、危機に強い区役所づくりを進めてきました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	空き巣や振り込め詐欺だけでなく、新型インフルエンザ等の感染症や地震、テロなど様々な危機事案に対して、安全で安心して暮らせるまちづくりを希望する多くの区民の声が寄せられています。
	今後の予測	危機的状況の発生時期を予め予測することは困難であるが、未然防止や被害の軽減、復旧の迅速化のため、事前に危機に備えることが重要です。そのため危機管理を所管する部署として、的確で速やかな情報収集・情報提供と様々な危機事案に対応できる組織づくりに取り組んで行く必要があります。また、職員の危機意識の向上を今後も継続して実施し、区民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進していきます。 そのためには区として必要な対策が速やかにとれるよう関係各課との連携・調整力の強化を図っていく必要があります。また、これまでの対策を分析・検証・記録して今後に生かしていく必要があります。
評価と課題	東日本大震災を風化させることなく、安全・安心のまちを目指して開催した「3・11を忘れない」式典を通して、南相馬市の現状や引き続きの支援の必要性について区民の方々にお伝えすることができました。 また、発生した危機事案に関して所管課との情報の共有化が必ずしも徹底されていないケースもあり、今後は積極的な情報収集と的確な情報共有化を図っていく必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
	II 事業の方向性	○ 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し		
	様々な危機事案に対応できる組織を構築し、行動計画や業務継続計画、施設安全に関する支援を継続していきます。そのためには、現在ある行動計画、危機事案に関する対応マニュアル、業務継続計画等を絶えず点検・更新し、職員の危機対応力(体制)を維持・向上させるために訓練や研修を継続して実施することが不可欠です。職員が実務に習熟することによって、明日起こるかも知れない危機に備えていきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	会計・物品管理事務			款	2	項	2	目	1	事業	1	整理番号	48	
担当部課名	会計管理室会計課			係名	出納係			連絡先電話番号	3912		昨年度整理番号	45		
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標			施策	計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	出納業務:債権者、指定金融機関 資金管理:銀行、証券会社 物品管理:各主管課、出先事業所 会計制度改革:各主管課、区民			内部管理		施設維持管理		根拠法令等	(1) 地方自治法 (2) 杉並区会計事務規則・杉並区物品管理規則				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	出納業務:収納及び支払いを適正かつ効率的に執行します。 資金管理:歳計金、歳計外現金を安全性の確保を最重要視しつつ、効率的な管理運用を行います。 物品管理:①物品管理、活用について、適切、効率的に事務を運営できるよう、物品管理者等に指導・助言を行います。②職員用机、椅子の再利用、有効活用を促進します。 会計制度改革:公会計に複式簿記、発生主義を導入するとともに、区民にわかりやすい決算を公表します。							活動指標名(式)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○公金収納・支払に関する事務 ○決算書の作成 ○金融商品の運用 ○物品管理の指導統括、調査等 ○職員用机等の調達、修理等 ○区政経営報告書の検討、作成 ○新公会計制度による財務諸表の公表							成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 積立基金平均利回り 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等					
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	件	1,662,335	1,662,335	1,840,970	1,840,970	1,855,693	1,855,693	100.8				
	活動指標(2)	2	機関	139	139	140	140	143	142	102.1				
	成果指標(1)	3	%	0.826	0.700	0.799	0.500	0.634	0.500	126.8				
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	57,235	66,750	57,097	62,321	61,697	61,957	24年度予算執行率(%) 99.0				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	42,849	50,216	41,506	41,341	40,904	46,014					
	職員数	常勤職員数	8	人	18.25	17.00	17.77	17.00	17.51				16.00	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				0.00	
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00				1.00	
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	162,790	151,300	158,153	147,900	152,337				139,200	
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0				0	
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0				2,750	
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	220,025	218,050	215,250	210,221	214,034	203,907					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	132	131	117	114	115	110					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0				0	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0				0	
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0				0	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	220,025	218,050	215,250	210,221	214,034	203,907					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 48

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		公金支払手数料の支払い				14,450
		出納事務処理委託				10,500
		事務用机等の購入・修繕				11,341
		新たな公会計制度				5,312
		その他(収納テープ作成委託ほか)				20,094
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	公金の収納及び支払、物品管理、資金管理を行うとともに、決算に関する歳入歳出決算書や区政経営報告書等を作成しました。また、企業会計手法を用いた財務書類を作成して公表しました。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>出納業務:①委任した主管課審査件数 H15(10万円以下)26,000件→H16(50万円以下)31,000件→H24(50万円以下)29,357件②住民税特別徴収分OCR化による手処理件数(14年実施) H13:498,000件→H15:206,000件→H24:30,048件</p> <p>資金管理:①13、14年度から会計と基金を総合化し、スケールメリットを活かした運用を行いました。②17年度からの民間シンクタンクの活用始まり、22年度からは基金管理監を登用し、24年度は金利環境の厳しい中であっても基金の運用効率に努めてきました。</p> <p>物品管理:重要物品点数 S50:978点→H19(50万円以上)3,306点→H24(百万円以上)1,388点</p>			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>出納業務:ICTを活用した収納方法の多様化を検討</p> <p>資金管理:安全性、流動性、効率性を前提に、支払資金の確保と将来の資金需要に対応できるポートフォリオの構築</p> <p>新公会計制度:分かりやすい区の財務情報、決算データの提供</p>			
	今後の予測	<p>先行き不透明な経済状況に対応するために、資金運用に求められるのは安全性、流動性、効率性のバランスを常に意識していることだと思います。</p> <p>出納業務においては、システムの安定的稼働や、大規模災害等トラブル発生時の円滑確実な業務継続が求められます。</p>			
評価と課題	<p>金利低下の長期化など厳しい経済状況の中、適切な資金運用を行い、安全に効率性の良い運用ができました。</p> <p>また、区政経営報告書は、新たな基本構想・総合計画の基に取組んだ結果が反映されるよう内容を刷新しました。</p> <p>なお、BCP訓練の結果を分析し、更に充実した危機管理体制作りに取り組むとともに、区政経営報告書のデータが政策決定に活用される仕組みを構築していきます。</p>				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>出納業務:財務会計システムの安定稼働と、事務手引きやマニュアルの充実や研修内容の見直しにより、会計事務の効率化を追求していきます。</p> <p>資金管理:各主管課の収支を年度を通して管理することで、支払準備資金と運用資金の変化等を把握しながら、最適な資金運用の構築に取り組んでいきます。</p> <p>物品管理:老朽化した庁用物品の計画的な買換えと、保管物品の斡旋など物品の有効活用を図ります。</p> <p>会計制度改革:区政経営報告書を見やすく調べやすくするための検討を、利用者の視点で継続して行います。また、新公会計制度により作成した財務情報を、財政計画や予算編成等に「役立つ財務書類」、議会や区民に「分かりやすい資料」となるよう努めていきます。</p>					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		選挙管理委員会の運営		款	2	項	3	目	1	事業	1	整理番号	49	
担当部課名		選挙管理委員会事務局		係名		連絡先電話番号		3803		昨年度整理番号		46		
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分		既定事業			
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	22年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策		計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		選挙管理委員会、選挙管理委員会連合会、選挙人名簿登録者、選挙管理委員、選挙管理委員会事務局職員		内部管理		根拠法令等		(1) 地方自治法第181条～第194条		(2) 公職選挙法			
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		〇区の執行機関として、明るく公正な選挙及び関係法令に基づき適正な選挙の管理・執行します。 〇投・開票環境の整備及び向上を図ります。		活動指標名(式)		(1) 定例会開催日数		(2) 在外選挙人名簿新規登録者処理件数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		〇選挙管理委員会の開催(委員数4名) 〇選挙人名簿、在外選挙人名簿、農業委員会委員選挙人名簿の登録 〇選挙関係例規の制定及び選挙執行計画等の決定 〇裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者の選定 〇連合会行事(総会、研修会等)への参加 〇条例に基づいた委員報酬及び費用弁償の支給		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1) (代) 予算執行率		算定式・指標の説明等		成果指標名(2) (代) 在外選挙人名簿登録事務委託金収入率(対予算)	
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)		1	回	39	45	33	45	38	45	84.4			
	活動指標(2)		2	人	281	380	160	270	308	290	114.1			
	成果指標(1)		3	%	89.2	100.0	93.0	100.0	90.2	100.0	90.2			
	成果指標(2)		4	%	98.3	100.0	65.0	100.0	142.3	100.0	142.3			
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	15,764	15,316	14,303	16,461	14,852	15,571	24年度予算執行率(%) 90.2			
	(内) 投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ①活動指標(1) 平成23年度と比較して、開催日数が増加しました。 ②活動指標(2) 国政選挙がなかった平成23年度に比べ、実績値が増加したため、計画数値を290に引き上げました。 ③成果指標(2) 在外選挙人名簿登録申請件数が大幅に増加したため、委託金収入率が高くなりました。			
	(内) 委託費		7	千円	297	232	149	1,187	795	302				
	職員数	常勤職員数		8	人	3.08	6.00	5.20	6.00	4.73				6.00
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				0.00
		非常勤職員数		10	人									
	人件費	(内) 常勤職員分		11	千円	27,474	53,400	46,280	52,200	41,151				52,200
		(内) 再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0				0
		(内) 非常勤職員分		13	千円									
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	43,238	68,716	60,583	68,661	56,003	67,771				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	1,108,667	1,527,022	1,835,848	1,525,800	1,473,763	1,506,022				
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0				0
		国からの補助金等		17	千円	2,110	0	0	0	0				0
		都からの補助金等		18	千円	503	493	321	342	487				357
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	2,613	493	321	342	487	357					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	40,625	68,223	60,262	68,319	55,516	67,414					
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 49

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		委員報酬	4	人	12,711
		委員費用弁償	4	人	374
		全国市区選挙管理委員会連合会等経費			186
		管理事務費			1,388
		その他(旅費、交際費)			193
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	平成24年12月16日に東京都知事選挙・衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査を同日で執行しました。 投票用紙が4種類となり、当日投票においては、用紙交付を3回に分けるなどして、選挙人が混乱しないよう工夫しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成16年に創設された期日前投票制度は、区民の認知度が高まり、総投票者数に対する期日前投票者の割合も執行する度に高くなる傾向でしたが、今回の都知事選挙は増えたものの、衆議院議員選挙については、その割合が下がりました。<期日前投票者率>H24都知事選 20.4%(H23都知事選 16.7%) H24衆議選20.4%(H24衆議選23.8%) 在外挙人名簿登録者数は、平成22年度から減少傾向にありましたが、平成24年度末の登録者数は約1,560名と前年度より増加となりました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	近年、選挙人名簿登録者数の増加や、より近い投票所へ行くことができるようにこの選挙人からの要望に伴い、一部の投票区において投票区の分割や投票区域の見直しなどを行い、利便性の向上を図りました。
	今後の予測	公職選挙法の改正や国民投票法の施行などの環境の変化や多様化するニーズに合わせた制度改正などにより、今後も事務量の増加が見込まれます。
評価と課題	選挙管理委員会で今後の課題とした、「①区の選挙における投票率50%到達をめざす。」「②選挙執行経費の削減を図る。」「③投票環境の向上を図る。」の3点を目標に今後も積極的に取り組んでいきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
独立した行政委員会のため、統合内部情報システムの活用が難しい事務もありますが、他選管での事務処理方法等を参考にしながら更なる効率化を図ります。						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	選挙に関する常時啓発活動			款	2	項	3	目	2	事業	1	整理番号	50	
担当部課名	選挙管理委員会事務局			係名				連絡先電話番号	3803		昨年度整理番号	47		
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	21	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)					
	対象	主に区内在住の一般有権者			内部管理			根拠法令等	(1) 公職選挙法第6条・第261条の2 (2) 公職選挙法施行令第133条～137条					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	明るい選挙の推進と政治意識の高揚を図ります。投票率の向上を目指します。						活動指標名(式)	(1) 話しあいの会参加延べ人数 (2)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○明るい選挙推進委員による「話しあいの会」等の啓発事業 ○新成人への「バースデーカード」・選挙に関する情報や「投票立会人」の募集等による若年層啓発 ○区内小・中・高校生を対象としたポスターコンクール事業 ○区内小・中・高等学校を対象とした模擬投票を通じた若年層への啓発						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
	成果指標名(1)	明るい選挙推進委員が開催する話しあいの会の延開催数			算定式・指標の説明等									
	成果指標名(2)	ポスターコンクール応募作品数			算定式・指標の説明等									
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	名	2,385	3,000	1,309	3,000	2,619	3,000	87.3				
	活動指標(2)	2												
	成果指標(1)	3	回	95	250	55	250	167	250	66.8				
	成果指標(2)	4	点	455	400	359	500	528	500	105.6				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,578	3,197	2,695	3,000	2,618	3,282	24年度予算執行率(%)	87.3			
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ①執行残の理由 都知事の辞任に伴い、予定されていた推進大会や講演会が中止となりました。話しあいの会の実績は上がったもの予想を下回ったため、予算執行率が90%を下回りました。 ②活動指標(1) 平成24年度は話しあいの会の実施を呼び掛けていきました。結果としては目標数には届かないまでも前年数を大きく上回る事ができました。				
	(内) 委託費	7	千円	654	730	700	701	666	730					
	職員数	常勤職員数	8	人	2.05	3.00	2.38	3.00	3.20					3.00
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					0.00
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00					0.00
	人件費	(内) 常勤職員分	11	千円	18,286	26,700	21,182	26,100	27,840					26,100
		(内) 再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0					0
		(内) 非常勤職員分	13	千円				0	0					0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	20,864	29,897	23,877	29,100	30,458	29,382					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	8,748	9,966	18,241	9,700	11,630	9,794					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0					0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0					0
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0					0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	20,864	29,897	23,877	29,100	30,458	29,382					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 50

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		新成人啓発	4,152	人	748
		話しあいの会等推進委員謝礼	167	回	368
		ポスターコンクール	528	点	266
		その他(啓発紙の発行、協議会運営ほか)			
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>平成24年度当初は選挙の予定がなく、年度初めから常時啓発に力を入れて取りかかれました。明るい選挙推進協議会の組織改正後の初年度でしたが、大きな混乱もなく新体制への移行が行われました。</p> <p>従来よりも明るい選挙推進協議会委員と明るい選挙推進委員との連絡が的確に行われていました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>明るい選挙推進活動は、当初は区民の生活と政治及び選挙の関わりや仕組み等、明るい選挙の理解を深め実現していくことでしたが、現在では、政治や選挙に対する意識の高揚を中心とし、特に若年層の投票率の向上に力を入れ活動しています。区議会議員選挙における20歳代投票率 H7 18.16%、H11 20.25%、H15 18.77%、H19 20.46%、H22 35.67%(区議補選)、H23 20.38%</p>			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>「啓発資材を活用して、新たな話しあいの会活動をもつことができた」等、啓発資材が活動に役立つとの意見があります。その一方、明るい選挙推進委員のあり方や活動内容について、「あまり理解されていない」「明るい選挙推進委員の活動を広く紹介してほしい」との要望もあります。</p>			
	今後の予測	<p>近年の投票率に関して、若年層の投票率の低さが指摘されます。近年は特に小学校での模擬投票に力を入れています。しかし、その子ども達が有権者になるまでの数年はこの様な状況は続くと思われます。</p>			
評価と課題	<p>明るい選挙推進委員の存在の認知度が低いため、各推進委員の活動が控えめになり、実績があがっていません。</p> <p>今後、学校や地域と模擬投票等の啓発事業を行う際には、推進委員にも積極的に関わってもらい、活躍の場の提供を目指します。そうすることで推進員の認知度を上げていきたいです。</p> <p>小・中学生への啓発事業は、子ども達が有権者でないため、数字としての結果が見えにくいですが、数年後を信じて継続して行っていく必要があると考えます。</p>				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他		
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input checked="" type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し
	<p>選挙や政治に対する意識高揚を図り投票率の向上につなげていくためには、若年層の投票率向上が不可欠です。現在、新成人へのパスデーカードの配布、若年層の投票立会人の活用などを行っていますが、こうした中でもしっかりと政治や選挙に対する意見を持っている若者もいます。投票立会人に限らず啓発事業にも参加できるような仕組みができないか検討しているところです。</p> <p>また、中長期的な見地から、学校への啓発活動を行うようになりました。今後、出前事業や模擬投票等の充実をはかり、早期からの選挙に対する意識の向上に努めていきます。</p>				

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		都知事選挙		款	2	項	3	目	3	事業	2	整理番号	51	
担当部課名		選挙管理委員会事務局		係名		連絡先電話番号		3803		昨年度整理番号		49		
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分		臨時事業			
事務事業の概要	事業開始		昭和	22	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策		計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		選挙人、候補者、期日前投票所、投票所、開票所		内部管理		根拠法令等		(1) 公職選挙法 (2) 東京都及び杉並区選挙執行規程					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○公明・適正な選挙の執行により、選挙人の意思が正しく反映されるようにします。		活動指標名(式)		(1) 投票所数(期日前投票所含む) (2) 選挙人数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○東京都知事選挙の準備及び執行		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
				成果指標名(1)		都知事選挙の投票率								
				算定式・指標の説明等		投票者数÷当日有権者数								
				成果指標名(2)		若年層の投票立会人の割合								
				算定式・指標の説明等		若年層の投票立会人数÷当日投票立会人数								
区分			単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
				実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)		1	所	1	80	80	0	80	0				
	活動指標(2)		2	人	460,139	460,139	451,749	0	454,626	0				
	成果指標(1)		3	%		55.00	58.12	0.00	64.44	0.00				
	成果指標(2)		4	%		20	17	0	21	0				
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	29,923	111,030	101,363	169,727	89,530	0	24年度予算執行率(%) 52.7			
	(内) 投資的経費等		6	千円	164	0	0	0	0	0	特記事項 成果指標(2) 事務事業名は異なりますが、各選挙を通じて共通の成果指標として使用します。25年度においては、本事業の実施はありません。 事業費及び都からの補助金補正予算3号により決定しました。 都知事選挙と衆議院議員選挙が同日執行となったため、経費の節減が図れました。			
	(内) 委託費		7	千円	22,076	24,395	21,283	59,116	33,625	0				
	職員数	常勤職員数		8	人	3.12	3.12	0.82	0.00	3.62				0.00
		再任用職員数		9	人				0.00	0.00				0.00
		非常勤職員数		10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				0.00
	人件費	(内) 常勤職員分		11	千円	27,830	27,768	7,298	0	31,494				0
		(内) 再任用職員分		12	千円				0	0				0
		(内) 非常勤職員分		13	千円				0	0				0
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	57,753	138,798	108,661	169,727	121,024	0				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	57,589,000	1,734,975	1,358,263		1,512,800					
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0				0
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0				0
		都からの補助金等		18	千円	66,255	66,149	80,133	169,727	102,170				0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	66,255	66,149	80,133	169,727	102,170	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	▲ 8,502	72,649	28,528	0	18,854	0					
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 51

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		投票所経費	66	所	26,308
		開票所経費	1	所	5,498
		期日前投票及び不在者投票	14	所	13,992
		ポスター掲示場経費	522	所	24,140
		その他(選挙啓発費・選挙公報発行費・立候補関係費・選挙人名簿調製費・選挙執行事務費)			
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>衆議院議員選挙との同日執行ということもあり、投票率は前回東京都知事選挙を6.32ポイント上回る64.44%でした。</p> <p>また、ごく短期間での複数選挙の執行でしたが、立候補受付事務から投・開票事務に至るまで公正公平な選挙執行をしました。</p> <p>投票環境については、投票用紙が見やすくなる照明灯の導入や待ち時間短縮を図るため記載台増設などの整備を行っています。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>法令の改正により、投票時間の延長、期日前投票の実施、不在者投票制度の改善などの選挙制度が変化しています。</p> <p>また、近年は高齢者の選挙人増加に対応し、投票所へのスロープ設置などを行い、年々投票しやすい環境に努めています。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	投票待ち時間の解消など投票環境の向上に関する要望や、他の選挙と執行日が重なった場合に投票のやり方がわかりづらくなるなどの要望があります。
	今後の予測	選挙人の高齢化に伴い、投票環境の向上に対する要望が増えていくことが予想されます。また、20歳代の投票率が低下傾向にあります。

評価と課題	<p>区民の選挙権を行使する非常に重要な事業です。選挙人の意思が正しく反映されるように公正公平な選挙を継続して執行していきます。</p> <p>選挙管理委員会が平成23年3月にまとめた、「これからの選挙に向けての課題と対応」をもとに、引き続き、投票環境の向上を進めていく必要があります。</p> <p>また、特に20歳代の投票率が全体と比較して低いいため、若年層に対する啓発活動を中心に様々な取り組みをしていく必要性があります。</p>
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	<p>有権者の年代構成の変化に対応した施策を展開する必要があります。特に、若年層の投票率向上に向けた啓発事業を検討していきます。</p> <p>また、投票環境のさらなる向上を図るため、狭小な投票所については投票所ごとにその対応策を検討していきます。さらに、有権者数の多い投票区の混雑緩和を図るため、投票区域の見直しを検討していきます。</p> <p>その他に、大規模な災害が発生した際に、選挙人の安全確保や非常時における選挙執行方法の手順等について見直しを行います。</p>					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査 款 2 項 3 目 82 事業 1						整理番号	52	
担当部課名		選挙管理委員会事務局			係名	連絡先 電話番号	3803	昨年度 整理番号		
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆				予算事業区分	臨時事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	選挙人、候補者、期日前投票所、当日投票所、開票所		内部管理	根拠法令等	(1) 公職選挙法 (2) 東京都及び杉並区選挙執行規程				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	公明・適正な選挙の執行により、選挙人の意思が正しく反映されるようにします。				活動指標名(式)	(1) 投票所数(期日前投票所含む) (2) 選挙人数			
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○衆議院の解散に伴う衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の準備及び執行				成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標			
	成果指標名(1)	衆議院議員選挙の投票率		算定式・指標の説明等	投票者数÷当日有権者数					
	成果指標名(2)	若年層の投票立会人の割合		算定式・指標の説明等	若年層の投票立会人数÷当日投票立会人数					
区分		単位	22年度 実績	23年度 計画		24年度 計画(目標値) 実績		25年度 計画	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)	
指標	活動指標(1)	1 所				0	80	0		
	活動指標(2)	2 人				0	459,547	0		
	成果指標(1)	3 %				0.00	63.93	0		
	成果指標(2)	4 %				0	21	0		
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円				170,364	102,401	0	24年度予算執行率(%) 60.1	
	(内)投資的経費等	6 千円				0	0	0	特記事項	
	(内)委託費	7 千円				65,994	35,272	0		
	職員数	常勤職員数	8 人				0.00	3.62		0.00
		再任用職員数	9 人				0.00	0.00	0.00	
		非常勤職員数	10 人				0.00	0.00	0.00	
	人件費	(内)常勤職員分	11 千円	0	0	0	0	31,494	0	事業費及び都からの補助金補正予算4号により決定しました。 都知事選挙と衆議院議員選挙が同日執行となったため、経費の節減が図れました。
		(内)再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0	
		(内)非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0	0	
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	0	0	0	170,364	133,895	0		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円					1,673,688			
	財源	受益者負担分	16 千円				0	0		
		国からの補助金等	17 千円				0	0		
		都からの補助金等	18 千円				170,364	109,148		
その他の補助金等		19 千円				0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	170,364	109,148	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	0	0	0	0	24,747	0		
受益者負担比率(16÷14)	22 %					0.0	0.0			

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 52

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		投票所経費	66	所	42,334
		開票所経費	1	所	11,138
		期日前投票及び不在者投票	14	所	15,196
		ポスター掲示場経費	522	所	11,908
		その他(選挙啓発費・選挙公報発行費・立候補関係費・選挙人名簿調製費・選挙執行事務費)			
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>ごく短期間での複数選挙の執行でしたが、立候補受付事務から投・開票事務に至るまで公正公平な選挙を執行しました。</p> <p>また、全国における投票率は59.32%と戦後最低となりましたが、杉並区では前回衆議院議員選挙より1.57ポイント下回る63.93%でした。</p> <p>投票環境については、投票用紙が見やすくなる照明灯の導入や待ち時間短縮を図るため記載台増設などの整備を行っています。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>法令の改正により、投票時間の延長、期日前投票の実施、在外選挙の開始、不在者投票制度の改善などの選挙制度が変化しています。</p> <p>また、近年は高齢者の選挙人増加に対応し、投票所へのスロープ設置などを行い、年々投票しやすい環境に努めています。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>投票待ち時間の解消など投票環境の向上に関する要望や、他の選挙と執行日が重なった場合に投票のやり方がわかりづらくなるなどの要望があります。</p>
	今後の予測	<p>選挙人の高齢化に伴い、投票環境の向上に対する要望が増えていくことが予想されます。</p> <p>また、統一地方選挙の時期から外れてしまうため投票率が低下する可能性があります。</p>
評価と課題	<p>区民の選挙権を行使する非常に重要な事業です。選挙人の意思が正しく反映されるように公正公平な選挙を継続して執行していきます。</p> <p>選挙管理委員会が平成23年3月にまとめた、「これからの選挙に向けての課題と対応」をもとに、引き続き、投票環境の向上を進めていく必要があります。</p> <p>また、投票率の低下が予想されるので、特に低下傾向にある若年層に対する啓発活動を中心に様々な取り組みをしていく必要性があります。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
<p>有権者の年代構成の変化に対応した施策を展開する必要があります。特に、若年層の投票率向上に向けた啓発事業を検討していきます。</p> <p>また、投票環境のさらなる向上を図るため、狭小な投票所については投票所ごとにその対応策を検討していきます。さらに、有権者数の多い投票区の混雑緩和を図るため、投票区域の見直しを検討していきます。</p> <p>その他に、大規模な災害が発生した際に、選挙人の安全確保や非常時における選挙執行方法の手順等について見直しを行います。</p>						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 53

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		工事監査に伴う技術調査業務委託	5	件	572
	委員報酬	3	人	7,260	
	決算審査意見書作成	400	部	420	
	事務費			1,573	
	その他(旅費、委員費用弁償、交際費)			108	
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	定期監査は庁内各課及び64施設に実施し、指摘事項14項目23件、注意事項5項目6件、意見・要望事項3項目3件、財政援助団体等監査は87団体に実施し、指摘事項2項目2件、注意事項2項目2件、意見・要望事項1項目1件、工事監査は5件実施し、注意事項1項目1件、意見・要望事項6項目9件がありました。行政監査は「収入未済対策について」をテーマに実施しました。また、例月出納検査、決算審査、基金運用状況審査、健全化判断比率審査に加え、住民監査請求7件(内2件は却下、1件は取下げ)の監査を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成3年の自治法改正により、監査委員が1名常勤となり、また、行政監査ができるようになり、平成4年度から実施しています。平成9年の自治法改正により、外部監査制度が創設されました。工事監査の外部調査委託を平成16年度に試行し、平成17年度より本格実施しています。平成19年度から地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき健全化判断比率審査を実施しています。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	公正不偏の態度で効果的な監査を実施し、多様な課題に直面する行財政運営のチェック機能を果たすことが期待されています。		
	今後の予測	区の財政環境が、より一層厳しさを増すと予測される中で、新たに策定された基本構想、総合計画の実現に向け、これまで以上に健全な財政運営の確保、効率的で質の高い区政運営が求められており、財務に関する事務の執行などを監査する監査委員の職務の重要性は高まる傾向にあります。		
	評価と課題	公正性、効率性を主眼に定期監査をはじめ行政監査、決算審査など255件の監査・審査・検査を実施し、不適切な事務処理などについて指摘・注意等を行った結果、所管部局において改善など適切な対応がされました。 また、決算審査意見書において、今後の区政運営について7項目の意見・要望を付しました。 平成25年度も引き続き、公正不偏の態度で効果的な監査を実施し、行財政運営のチェック機能を果たしていきます。		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	公正かつ効果的に各種監査を実施し、多様な課題に直面する行政運営のチェック機能を果たすために、監査の課題を把握するとともに、監査種別毎により実効性の高い方法等の検証を行い、充実に努めます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 54

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		月例旅費	8	課	2,176
		管理事務費	8	課	3,515
		秋川研修室管理運営			9,247
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	杉並区立学校教職員研修所「秋川荘」廃止後、施設の暫定活用として24年11月から秋川研修室を開設しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成13年度組織改正で生活経済部と地域振興部が統合されて区民生活部となり庶務事務も統合されました。これまで課及び係の統廃合や事務分担の見直し等を進め、平成24年度は、部内7課2担当課及び1センター(1担当課)となりました。 杉並区立学校教職員研修所「秋川荘」廃止後、普通財産として24年11月から秋川研修室を開設しました。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特にありません。		
	今後の予測	杉並区立学校教職員研修所「秋川荘」廃止後の暫定活用として24年11月から杉並区立秋川研修室に関する事務等が発生しており、25年度からは事務等の増加が予測されます。		
評価と課題	<p>予算執行率は、94%となり、秋川研修室の維持管理分の増加により昨年と比較して10%増となりました。本事業のうち、部内の一般管理については予算の性質も内部管理的経費であるため、事業の成果については、一概に評価はできませんが、事業内容や規模については妥当であると考えます。</p> <p>秋川研修室については、本格活用が決定するまでの間の暫定的な活用として、効率的な施設運営とあわせて、区民への周知を含めより利用しやすい施設を目指していきます。</p>			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	部一般管理については今後、総合計画・実施計画における行財政改革基本方針に基づき、効率的な管理運営を進めていきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 55

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		区内掲示板に自衛隊ポスターの掲出(委託等)	5	回	32
		広報すぎなみ掲載	3	回	
		コミュニティバス車内に自衛隊ポスターの掲出	5	回	
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)

自衛官(2等陸・海・空士)募集に関するポスターを、委託により区内掲示板に掲出しました。(2月初旬～3月下旬)
広報すぎなみに自衛官募集の記事を3回掲載しました。
コミュニティバスすぎ丸の車内に自衛隊募集のポスターを5回掲出しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度より機関委任事務から法定受託事務へ変更されました。国の市区町村への配分方法の変更により、平成23年度より国からの募集事務地方公共団体委託費が削減されましたが、25年度は重点区となったため大幅に増加となりました。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	議会から、区のすべての掲示板に自衛官募集ポスターを掲出することや、区庁舎に懸垂幕を掲出するなど自衛官募集のPRを強化してほしい旨の要望がありました。
	今後の予測	23年3月11日に発生した東日本大震災における被災地での自衛官による救援・復興活動の様子が、報道等を通じて広く周知されたため、24年度は大幅な受験者数の増となりました。今後も同様の傾向が続くと予測されます。
評価と課題	近年の景気動向や雇用情勢、東日本大震災を始め自然災害の影響等により、自衛官の仕事について関心が高まっています。本来、自衛官募集事務は国の事業であり、国からの募集事務委託費の範囲内で募集事務を行うため、大きな成果をあげることは難しい状況にあります。しかし、24年度は大幅に受験者数が増加したことから、今後は例えば、区掲示板へのポスター掲出については、駅前や学校周辺における掲出に努めるなど、これまで以上に一人でも多くの若者の目に留まるよう工夫していきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	広報すぎなみへの募集記事の掲載や募集ポスターの掲出などについて、今後とも、一人でも多くの区民の目に留まる効果的なPR方法や、募集内容をわかりやすく提供する方法などを検討していきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 56

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		確保事業	28	軒	4,200
		設備整備補助	9	軒	4,416
		施設確保資金利子補助	1	軒	1,567
		耐震化促進支援事業補助	3	軒	1,094
	その他(通信費ほか)	96			
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	公衆浴場確保対策事業に要する経費等の一部補助を行ったほか、普及啓発事業については、区役所1階ロビーで各浴場の紹介や番台等の展示等を行いました。また、10月から12月にかけて、交流自治体である東吾妻町の後援も得て、町の民間事業所との協働により、町から区内公衆浴場に温泉を運搬し提供する「温泉まつり」を開催しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	浴場軒数は昭和50年度の111軒から平成24年度末現在で27軒にまで減少しています。利用者数は、自家風呂保有率が昭和63年度の76.8%から平成20年度には97.1%に上昇し、1日あたりの平均入浴人数が昭和50年度の505人から平成24年度は138人に減少しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	公衆浴場経営者から、ガス化に伴う燃料経費の補助制度などの要望がありました。公衆浴場利用者からは、「他の利用者との会話を楽しめる憩いの場で、生きがいにもなる」との声が寄せられています。また、これ以上区内銭湯が減ることのないような、銭湯を活気付けることのできる補助制度の創設の要望がありました。
	今後の予測	浴場経営者の高齢化に伴う後継者不足、施設の経年劣化による老朽化、自家風呂保有率の上昇等、公衆浴場を取り巻く課題はさらに大きく、今後も公衆浴場数は減少傾向にあると予想されます。
評価と課題	経営者の高齢化、後継者不足、自家風呂率の上昇、施設の老朽化等、公衆浴場を取り巻く課題は厳しい状況にあります。平成24年度中は、廃業は1浴場でした。また、耐震対策に要する経費の一部の補助については、利用件数が3件でした。23年度の開始当初は1件でしたが、その後周知が十分行われたことが件数が増加した原因のひとつと考えられます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	区からの助成に依存するのではなく、「温泉まつり」のような民間同士の交流を通して銭湯の利用者を増やしたように、自らが考え組合全体を盛り上げていくような創意工夫をする意欲を高めたり、動機付けを与えていきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 57

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		補助金支出(1人/7,000円/1ヵ月)	644	人	4,508
		その他(郵送費ほか)			21

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)
 上期(4月から9月)・下期(10月から3月)の年2回に分け、延べ644人に交付しました。なお、24年度の住民基本台帳法改正による外国人住民登録の制度の変更に対応するため、要綱の改正を行いました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	外国人学校の授業料については、金額を公表しない学校も多いため、各学校の授業料額を正確に把握することは困難です。しかし、現下の経済状況等に鑑みると、保護者の授業料などの経済的負担は増えていると推察されます。そのため、23年度より補助金額を、1ヵ月6,000円から7,000円に増額しましたが、補助金対象者は減少傾向にあります。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	昨今の国際情勢を踏まえ、補助金のあり方を見直すべきとの意見がありました。
	今後の予測	補助金対象者は、今後、外国人住民の数と同様に減少傾向にあると考えられます。
評価と課題	景気の先行きは依然として不透明な状況にあり、円安の影響による光熱費の値上げなど物価が上昇傾向にある中で、保護者の経済的負担は増えていくと推測されるため、今後、補助金額増額の要望は増えると見込まれます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	外国人学校児童等保護者負担軽減制度については、その趣旨を踏まえつつも、区の財政状況等を勘案した上で、今後、必要な見直しを行っていく必要があります。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		犯罪被害者支援		款	3	項	1	目	1	事業	5	整理番号	58		
担当部課名		区民生活部管理課		係名	犯罪被害者担当		連絡先電話番号	3756		昨年度整理番号	58				
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	犯罪被害者及びその家族・遺族 一般区民			内部管理			根拠法令等	(1) 犯罪被害者基本法 (2) 杉並区犯罪被害者等支援条例						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○犯罪被害者及びその家族・遺族(以下、犯罪被害者等という。)が必要とする施策を総合的に推進し、受けた負担等の軽減を図り、一日も早く住み慣れた地域での平穏で安全な生活を取り戻していただくことを目標とします。							活動指標名(式)	(1) 相談を受けた件数 (2) 具体的な支援を行った件数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○相談対応、助言・情報提供・各種手続の手伝い・付添等 ○一時利用住宅の提供、家事・育児の日常生活支援ヘルパーの派遣、応急に資金が必要な場合の貸付等 ○犯罪被害者支援についての周知・啓発							成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
	成果指標名(1)	(代) 相談を受けた件数													
	算定式・指標の説明等														
	成果指標名(2)	(代) 具体的な支援を行った件数													
	算定式・指標の説明等														
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	件	69	90	88	90	51	90	56.7					
	活動指標(2)	2	件	6	7	1	7	3	7	42.9					
	成果指標(1)	3	件	69	90	88	90	51	90	56.7					
	成果指標(2)	4	件	6	7	1	7	3	7	42.9					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,220	1,711	992	1,560	989	1,549	24年度予算執行率(%) 63.4					
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 「犯罪被害者支援パネル展」の開催に伴うパネル借用の変更により残が生じました。また、付き添い支援のための旅費及び家事援助者派遣の支援について事例がなかったことにより残が生じました。					
	(内) 委託費	7	千円	349	456	20	155	44	155						
	職員数	常勤職員数	8	人	1.18	0.50	0.50	0.40	0.40				0.30		
		再任用職員数	9	人	0.50	1.00	1.00	1.00	1.05				1.00		
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00				0.00		
	人件費	(内) 常勤職員分	11	千円	10,526	4,450	4,450	3,480	3,480				2,610		
		(内) 再任用職員分	12	千円	1,475	3,080	3,080	3,930	4,127				3,930		
		(内) 非常勤職員分	13	千円				0	0				0		
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	13,221	9,241	8,522	8,970	8,596	8,089						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	191,609	102,678	96,841	99,667	168,549	89,878						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0				0		
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0				0		
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	13,221	9,241	8,522	8,970	8,596	8,089						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 58

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)		
			リーフレット・啓発用メモの作成				422
			「犯罪被害者支援のつどい」開催に伴う経費	2	回		273
			ボランティア関係謝礼	延60	人		120
			広報・啓発事業に伴うパネル・メッセージ等借用	2	回		82
			その他(物品購入ほか)				92
事業実施状況	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	区民への啓発事業として、地域区民センター等を会場に、被害者遺族の講演を中心とした「犯罪被害者支援のつどい」を2回開催しました。 「犯罪被害者支援のつどい」や「犯罪被害者支援パネル展」の開催にあたっては、平成18年、19年度に実施されたすぎなみ地域大学「犯罪被害者支援講座」で養成された「犯罪被害者支援員」の協力をいただいています。					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	国は、23年3月に「第2次犯罪被害者等基本計画」を閣議決定しました。また東京都では、平成23年度から27年度まで5ヵ年の第2次「犯罪被害者等基本計画」を策定、犯罪被害者に対する支援が整備されてきました。 警察署においても犯罪の捜査等とともに犯罪被害者等への対応や支援も充実してきました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区民をはじめ、区外からも杉並区在住の家族や知人に関しての様々な相談や情報提供に期待が寄せられています。
	今後の予測	区は、犯罪被害者等にとって最も身近な自治体です。支援の充実を図るとともに、犯罪被害者支援に関する施策や被害者が受けやすい二次被害の防止等について区民へさらなるの周知が求められます。
評価と課題		犯罪被害者等が必要とする各種手続きの支援をはじめ、負担の軽減などについて関連各課と協力して支援を行いました。その一環として、住宅課との連携により、既存の制度を最大限活用して一時利用住宅の提供を行い、被害者等の精神的、経済的な負担の軽減に寄与することができました。 今後も相談者の期待や要望に応じていくためには、現状の支援制度を柔軟に活用できるよう取り組んでいくことが求められます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し
警視庁の統計によると杉並区における犯罪の認知件数は減少傾向にありますが、犯罪被害者等が置かれている現状と区の犯罪被害者支援の制度を、さまざまな年齢層の区民に知ってもらうため、引き続き啓発活動を行っていきます。 また、区の窓口で寄せられる相談件数は年度によって上下していますが、寄せられる相談の中には深刻なものもあり適切な対応が必要です。これからも犯罪被害者支援員の協力を得ながら、支援や啓発事業の充実を図る必要があります。また、長期的には支援内容の検討、充実を図る必要があります。			

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	自動車臨時運行許可事務			款	3	項	1	目	1	事業	6	整理番号	59
担当部課名	区民生活部課税課			係名	税務管理係			連絡先電話番号	1202		昨年度整理番号	59	
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	27	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	自動車臨時運行許可を必要とする個人又は法人			内部管理	根拠 (1) 道路運送車両法							
					施設維持管理	法令等 (2) 道路運送車両法施行規則							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	〇東京運輸支局・練馬事務所に出向かなくても、身近な窓口で臨時運行許可(仮ナンバー)を取れるようにします。			活動指標名(式)								
				(1) 臨時運行許可件数									
				(2)									
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	〇有効期間満了前(1カ月前から)までに自動車等の継続検査を受けなかった者が継続検査を受けようとする場合等で、杉並区内を通過する予定において臨時運行許可を行う。 〇車検証等と自賠責の加入を確認し、許可証の交付と許可番号標を貸与する。			成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
				成果指標名(1)	臨時運行許可前年度比								
				算定式・指標の説明等	現年臨時運行許可件数÷前年臨時運行許可件数								
				成果指標名(2)									
				算定式・指標の説明等									
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	件	1,608	1,479	1,459	1,531	1,411	1,407	92.2			
	活動指標(2)	2											
	成果指標(1)	3	%	96	81	91	104	92	100	88.5			
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	60	55	53	74	74	80	24年度予算執行率(%)	100.0		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0				
	職員数	常勤職員数	8	人	0.18	0.18	0.18	0.18	0.50	0.50			
		再任用職員数	9	人	0.10	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00			
		非常勤職員数	10	人				0.10	0.20	0.20			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	1,606	1,602	1,602	1,566	4,350	4,350			
		(内)再任用職員分	12	千円	295	308	308	0	0	0			
		(内)非常勤職員分	13	千円				275	550	550			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	1,961	1,965	1,963	1,915	4,974	4,980				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,220	1,329	1,345	1,251	3,525	3,539				
	財源	受益者負担分	16	千円	1,206	1,109	1,094	1,148	1,058	1,055			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0			
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,206	1,109	1,094	1,148	1,058	1,055				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	755	856	869	767	3,916	3,925				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	61.5	56.4	55.7	59.9	21.3	21.2					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 59

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		臨時運行許可申請書印刷	2,000	枚	74
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組みがあれば記入)
臨時運行許可の取扱いは、課税課及び高井戸駅前事務所の2カ所で行っています。許可件数は、それぞれ945件、466件の合計1,411件となっています。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	高井戸駅前事務所の申請件数の比率 19年度 25% 22年度 34% 20年度 30% 23年度 32% 21年度 31% 24年度 33%
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	臨時運行許可の対象とならない車検満了前の車両や軽二輪等に対する申請、申請可能日前の申請などに対する不受理について、すぐに理解を得られない場合があります。
	今後の予測	不正目的や受理不可能な許可申請には厳格に対応しています。受理件数は横ばい状態で推移すると予測しています。
評価と課題		臨時運行許可は、車検切れ等、特に必要がある場合に許可します。本来の目的以外で利用されないように申請時の運行目的及び期間等の確認を的確に行い、また、返済が確実に行われるように電話催告や訪問調査等を行うことにより適正な管理を行います。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	申請の受付に当たり、迅速な処理を行う一方で、申請内容の審査については、聞き取り等の方法で十分に行っていきます。許可の本来の目的である公道の安全確保及び車検制度に対する信頼性を維持するために、不正使用が疑われる場合には申請時の書類の確認、許可証の回収が遅れていないかのチェックを定期的に行います。許可事務には、車検制度及び自動車全般の知識が必要なため、研修等を通して幅広い知識の習得に努めます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		公共施設予約システム等維持管理 款 3 項 1 目 1 事業 11						整理番号	63			
担当部課名		区民生活部地域課		係名	地域施設係		連絡先電話番号	3769		昨年度整理番号	64	
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆						予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	15 年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象		施設の利用者及び利用団体		内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区公共施設予約システムの利用に関する要綱			
					施設維持管理		(2)					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○簡単、便利に施設利用申込を行えるシステム運用を行います。 ○抽選申込等の機能により、利用者に公平な施設利用機会を提供します。 ○災害被害認定調査に基づき、迅速に被災証明書を交付します。		活動指標名(式)		(1) システムアクセス数 (2)					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○集会施設の利用者が施設の予約を公平・円滑・安全に行えるためのシステム運用業務 ○インターネット、電話、携帯サイトから公共施設の抽選申込み、予約を受け付ける公共施設の予約受付業務 ○被災建物等の被害認定調査の実施及び被災証明書の交付業務		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
				成果指標名(1)								
				算定式・指標の説明等								
				成果指標名(2)								
				算定式・指標の説明等								
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)			
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画				
指標	活動指標(1)	1	回	937,378	852,000	1,119,465	1,343,000	1,266,904	1,457,000	94.3		
	活動指標(2)	2										
	成果指標(1)	3										
	成果指標(2)	4										
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	59,183	57,761	55,384	58,814	55,349	58,620	24年度予算執行率(%) 94.1		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	7	千円	39,883	37,274	35,911	37,838	35,294	37,656			
	職員数	常勤職員数	8	人	4.45	4.45	4.68	4.10	4.33	4.10	平成24年度から、本事業には「被災者情報管理」の経費を合算して作成しています。	
		再任用職員数	9	人	2.00	2.00	1.00					
		非常勤職員数	10	人								
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	39,694	39,605	41,652	35,670	37,671	35,670		
		(内)再任用職員分	12	千円	5,900	6,160	3,080	0	0	0		
		(内)非常勤職員分	13	千円				2,750	2,750	2,750		
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	104,777	103,526	100,116	97,234	95,770	97,040			
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	112	122	89	72	76	67			
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0		
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源(14-20)		21	千円	104,777	103,526	100,116	97,234	95,770	97,040			
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 63

24年度の事業実施状況		内 容	規模	単位	事業費(千円)		
		(1) 主な取組み	公共施設予約システム運用業務委託				29,522
			さざんかねっと(集会施設)ガイドブック印刷請負	1	回		2,665
			端末回線料、機器リース料				16,116
			その他(システム改修、被災情報管理)				7,046
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	各集会施設の予約受付を公平に行うため、予約画面の更新やお知らせ画面の適時更新を行いました。また、利用者からの問合せ等に対応できるよう、操作職員の実施研修を行いました。システムに対する利用者からの要望内容や操作性の改善点について、次期システム更新時(平成27年1月予定)に反映できるよう課内プロジェクトチームにより検討を行いました。						

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	公共施設予約システム(さざんかネットシステム)では、平成15年(11月利用分)から集会施設、平成17年(6月利用分)からスポーツ施設の予約受付を開始しました。平成22年1月にサーバ等の機器を交換しました。利用申込みのアクセス数は増加傾向にあり、平成23年度に百万件を突破しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	同一の目的利用する複数の室場の申し込みを一度で行いたい、一次抽選枠の申し込み可能数を増やしてほしいなどの要望があります。
	今後の予測	現システムは、平成26年12月にリース期間が終了となるため、パッケージシステムを更改する必要があります。
評価と課題	さざんかねっとシステムでの集会施設、スポーツ施設の予約受付は、開始より約10年が経過し施設を利用される方の予約方法として定着しています。平成27年1月に予定しているシステムの更新に向けては、より利便性が高く操作性もわかりやすいシステムの導入が課題となります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	● 拡 充	○ 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	平成25年度はシステム更新に向けてのプロポーザル方式による業者選定の経費、平成26年度は新しいシステムの導入経費が見込まれるため、経費は増となります。システムの更新にあたっては、利用者の声とともに、登録団体の優遇措置、利用時間帯、不正利用等の課題の解決に向けた検討を反映させ、より利便性が高く操作性もわかりやすいシステムの導入を図っていきます。					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		保養のための宿泊機会の提供		款	3	項	1	目	3	事業	1	整理番号	70	
担当部課名		区民生活部管理課		係名	庶務係		連絡先電話番号		3754		昨年度整理番号	72		
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	<input type="text" value="14"/>	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業		<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	区内在住者(民営化宿泊施設補助金対象者)		内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区貸与宿泊施設区民宿泊費補助金交付要綱 (2) 財産の使用賃借及び宿泊事業に関する契約						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○宿泊施設を民間事業者へ貸与し実施する民営化宿泊施設事業により、区民が安価に、かつ気軽に、心身ともにリフレッシュできる保養の機会を提供する。						活動指標名(式) (1) 民営化宿泊施設区民利用者数 (2) 民営化宿泊施設区外利用者数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○民営化宿泊施設(湯の里「杉菜」、ユニファーいわびつ、富士学園、弓ヶ浜クラブ)の大規模修繕、土地等に関する管理調整、区民宿泊費補助金の支給等を行う。						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 4施設平均の客室稼働率 算定式・指標の説明等 利用者÷客室数 成果指標名(2) 管理監督費歳入額 算定式・指標の説明等 4施設管理監督費歳入合計額						
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	人	22,338	25,810	19,935	25,810	22,901	22,400	88.7				
	活動指標(2)	2	人	30,533	24,190	17,959	24,190	24,030	24,190	99.3				
	成果指標(1)	3	%	59	73	64	73	56	73	76.7				
	成果指標(2)	4	千円	8,621	11,000	13,516	14,000	10,593	14,000	75.7				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	88,741	89,893	79,922	90,026	89,647	89,903	24年度予算執行率(%) 99.6				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	21,495	6,583	5,026	5,841	5,613	12,224					
	職員数	常勤職員数	8	人	1.70	1.20	1.31	1.40	1.50	1.60				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人				0.00	0.00	0.70				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	15,164	10,680	11,659	12,180	13,050	13,920				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	1,925				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	103,905	100,573	91,581	102,206	102,697	105,748					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	4,651	3,897	4,594	3,960	4,484	4,721					
	財源	受益者負担分	16	千円	9,023	102	13,618	1,023	11,615	408				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	9,023	102	13,618	1,023	11,615	408					
差引:一般財源(14-20)	21	千円	94,882	100,471	77,963	101,183	91,082	105,340						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	8.7	0.1	14.9	1.0	11.3	0.4						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 70

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		区民利用補助金	22,901	人	60,279
		施設維持管理(4施設)			25,378
		施設大規模修繕工事	1	施設	3,990
		その他()			0
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	23年7月に実施した事務事業等の外部評価(杉並版「事業仕分け」)の評価結果を受け、前年度に引き続き24年度も庁内の検討組織である民営化宿泊施設あり方検討会において検討を行った結果、湯の里「杉菜」については25年度をもって廃止・売却すること、他の3施設については運営事業者に対してさらなる経営改善やサービスの向上を求めていくこととしました。施設の利用状況については、平成23年3月に発生した震災による影響が残る施設もありましたが、ほとんどの施設では震災前の状況を回復する傾向が見られました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成14年度の民営化後、23年度から第4期の無償貸与契約を締結しました。毎年度4施設合計で概ね5万人もの利用者数を確保していますが、区民による利用は減少傾向にあります。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	「杉菜を続けて欲しい、杉菜を売却しないで欲しい」という区民の声がありました。他の3施設を当面存続する区の方針に対し、特に反対する意見はありませんでしたが、3施設についても今後区が売却等により処分することを期待する意見がありました。		
	今後の予測	施設の経年劣化に伴う、建物・設備の老朽化が進んでいきます。また、今後、景気回復へ向かうことが期待されるものの、昨今の円安の影響による重油等の値上がりのほか、食中毒の発生など宿泊施設の経営を圧迫する懸念材料があり、予断を許さない状況にあります。		
	評価と課題	民営化宿泊施設の今後のあり方については、一定の結論を出すことができました。これを踏まえ、杉菜の売却手続を適正かつ迅速に進めるとともに、他の3施設については、運営事業者と経営改善に向けた協議を継続し、事業者からの提案については可能なものから順次実施するように求め、サービスの向上を図ります。		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ○ 現状維持 ● 縮 小 ○ その他		
		II 事業の方向性	○ 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し
	今後も区民サービスの向上や費用対効果の観点から、区が保有する施設のあり方について不断の検証・見直しを行います。また、3施設の地元の自治体である、東吾妻町、忍野村、南伊豆町との交流拡大も視野に入れつつ、区民に施設利用を働きかけるなど、集客力の向上を図っていきます。				

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	杉並会館の維持管理			款	3	項	1	目	3	事業	2	整理番号	71	
担当部課名	区民生活部管理課			係名	庶務係			連絡先電話番号	3754			昨年度整理番号	73	
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆								予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	▼	42年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標			施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	杉並区在住在勤在学者、区内事業者及び団体、その他利用を希望する者			内部管理				根拠法令等	(1) 杉並区立杉並会館条例・同施行規則 (2) 杉並区行政財産使用料条例・同施行規則				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○杉並会館の適切な維持管理・運営により、区民の地域活動の場を提供する。						活動指標名(式)	(1) 利用回数(宴会室3室、集会室3室) (2) 利用人数(宴会室3室、集会室3室)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○会館施設(宴会室、集会室)を地域住民等の利用に供するため、会館施設の維持管理を行う。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
	成果指標名(1)	利用人数			算定式・指標の説明等									
	成果指標名(2)	稼働率			算定式・指標の説明等	利用回数÷利用可能枠								
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	回	2,507	2,700	2,386	2,700	2,347	2,700	86.9				
	活動指標(2)	2	人	46,390	53,000	39,130	53,000	38,156	53,000	72.0				
	成果指標(1)	3	人	46,390	53,000	39,130	53,000	38,156	53,000	72.0				
	成果指標(2)	4	%	46.0	48.0	44.0	48.0	42.6	48.0	88.8				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	60,501	78,504	73,703	62,179	61,377	61,680	24年度予算執行率(%)	98.7			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	44,221	61,156	58,740	44,722	44,221	44,722					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.65	0.65	0.71	0.65	0.65	0.50				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人				0	0	0				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	5,798	5,785	6,319	5,655	5,655	4,350				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分	13	千円				0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	66,299	84,289	80,022	67,834	67,032	66,030					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	26,446	31,218	33,538	25,124	28,561	24,456					
	財源	受益者負担分	16	千円	9,646	9,723	9,364	9,697	9,315	9,623				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	9,646	9,723	9,364	9,697	9,315	9,623					
差引:一般財源(14-20)	21	千円	56,653	74,566	70,658	58,137	57,717	56,407						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	14.5	11.5	11.7	14.3	13.9	14.6						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 71

24年度の事業実施状況		内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		(1)主な取組み	建物総合管理委託	1	館	30,463
			受付案内業務委託			13,457
			機械警備委託			302
			光熱水費			16,170
			その他(小規模修繕 ほか)			985
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>平成24年度は前年度と比較し、利用実績は減少しました。しかし、建物総合管理委託業者が主催し、例年夏休み中に実施していた「キッズテーブルマナー教室」を2年ぶりに実施することができ、参加者からは好評を得ることができました。(平成23年度は節電対策のため実施できませんでした。)</p> <p>建物の老朽化が進んでいるため、基本的な設備の修繕などを行うとともに、宴会室の天井や壁紙の張り替え、外壁の緑化撤去など、美化にも努めました。</p>					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>昭和42年開館後40年が経過しました。平成10年には結婚式場機能を廃止、展示室、多目的室等を設置しました。平成15年4月に展示室の一部をアニメ資料室に転用、平成16年4月に展示室、多目的室などを廃止し、平成17年3月にアニメーションミュージアムをオープンしました。</p>		
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>モニタリングの際の会館利用者のアンケートからは、いつも清掃が行き届いていて、食事の提供もとても美味しいとのアンケートが多数寄せられています。その反面、施設の老朽化が進む中で行財政改革基本方針に基づく区立施設の再編整備計画策定に向けた取組の中で杉並会館の今後のあり方について検討していきます。</p>		
	今後の予測	<p>会館は、建築後40年以上経過し、建物内の施設・設備の老朽化が進んでいます。当館のような宴会機能を備えた施設を区が保有することの是非について、今後の検討課題となると考えます。</p>		
	評価と課題	<p>24年度は利用回数、利用者数共に若干減ったものの、年間の部屋可動率は40%以上を維持できたので、今後も一層部屋稼働率を向上させるべく今後もアンケート等を通じて区民のニーズの把握に努め、新たな事業の展開の検討やPRの充実を図り、利用を促進していきます。また、施設の老朽化が進む中で、行財政改革基本方針に基づく区立施設再編整備計画策定に向けた取組の中で、施設の今後のあり方について検討していきます。</p>		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	○ 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	<p>杉並会館は、100名程度収容できる宴会機能をもった施設です。今後の杉並会館のあり方については、そのような機能を「今後も区が保有し続けるか否か」について、他施設との複合化も合わせて「区立施設の再編・整備計画」の中で検討していきます。</p>					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 78

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		償還金(普通徴収)	4,277	件	220,883
		償還金(特別徴収・軽自動車税)	3,255	件	49,412
		償還金(普通徴収・特別徴収 加算金)	524	件	1,994
		対象保険年金等取扱交付金	5	件	933
	その他(還付事務費)				1,033
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>○平成23年度 還付件数 7,165件 還付加算金件数 302件、金額1,299千円</p> <p>○平成24年度 還付件数8,056件 還付加算金件数 524件、金額1,994千円</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	還付事務については、平成17年度からは配当割・譲渡割還付、平成19年度からは税源委譲によるもの、平成22年度からは保険年金二重課税による還付など税制改正に伴う処理に随時対応してきました。なお、税額更正による還付の金額、件数は増加傾向にあります。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	還付加算金及び還付未済が発生しないよう、より適切な事務処理が望まれます。
	今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> ・還付対象者の手続き忘れなどによる還付未済を縮減するため進捗管理を徹底します。 ・当初賦課事務繁忙期の還付事務処理は困難な状況にあるが、早期に着手できるよう組織体制や事務処理の見直しを検討し、還付加算金の削減に努めます。 ・平成26年1月1日以降の還付加算金割合の見直しに対応し、適正な事務処理に努めます。
評価と課題	平成23年度と平成24年度の比較で還付未済及び還付加算金の件数が増加してしまいました。今後、還付未済の件数を縮減するため、納税者本人からの請求が速やかに行われるよう、定期的に勧奨通知を送付する等の進捗管理を徹底します。一方、還付加算金については、加算金を削減するために、税額更正等に伴う還付の事実が発生した場合、速やかに事務処理をすることが必要ですが、当初賦課事務の繁忙期については、現行の組織体制では事務処理が困難な状況にあります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し			
	<p>・還付対象者の手続きが完了するまでの進捗管理を徹底し、納税者本人からの請求が速やかに行われるよう事務処理手順を見直し、還付未済の縮減に努めます。</p> <p>・当初賦課事務の繁忙期にあっても、速やかに還付の事務処理が行なえるような組織体制や事務処理の見直しを検討し、還付加算金の削減に努めます。</p>					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	特別区民税、都民税賦課事務			款	3	項	2	目	1	事業	2	整理番号	79				
担当部課名	区民生活部課税課			係名	区民税係			連絡先電話番号	1213			昨年度整理番号	82				
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆								予算事業区分	既定事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	25	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標			施策	<input type="checkbox"/>	計画事業			<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	賦課期日現在、区内に住所を有する個人及び区内に住所を有しないが、事務所、事業所又は家屋敷を有する個人				内部管理		施設維持管理		根拠法令等	(1) 地方税法、同施行令 (2) 杉並区特別区税条例、東京都税条例						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○税負担の公平性の観点から、課税対象者を正確に把握し、課税額を正しく算出します。				活動指標名(式)		(1) 賦課(非課税者を含む)人数 (2) 未申告者に対する申告勧奨件数									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○給与支払報告書、所得税確定申告書、住民税申告書等の課税資料に基づき、特別区民税・都民税の賦課決定等を行う。 ○未申告者に対しては、未申告調査等により申告勧奨を実施する。				成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)区民税・都民税賦課調定額(現年度分) 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 申告勧奨による申告率 算定式・指標の説明等 未申告者が申告勧奨により申告した件数÷未申告者に対する申告勧奨件数									
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)	1	人	340,356	341,140	332,348	328,811	335,265	332,792	102.0							
	活動指標(2)	2	件	28,694	26,057	25,775	24,593	23,877	23,755	97.1							
	成果指標(1)	3	千円	92,890,102	97,013,836	91,141,962	90,910,320	93,781,781	90,198,797	103.2							
	成果指標(2)	4	%	18.8	20.5	16.6	21	17.7	21	84.3							
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	145,452	236,976	201,930	201,399	188,921	203,196	24年度予算執行率(%)		93.8					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7	千円	105,151	185,130	159,939	154,114	148,122	153,626								
	職員数	常勤職員数	8	人	54.02	56.72	57.25	58.00	67.40	58.40							
		再任用職員数	9	人	7.38	10.60	8.74	1.00	1.00	2.00							
		非常勤職員数	10	人				8.00	8.00	12.00							
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	481,858	504,808	509,525	504,600	586,380	508,080							
		(内)再任用職員分	12	千円	21,771	32,648	26,919	3,930	3,930	7,860							
		(内)非常勤職員分	13	千円				22,000	22,000	33,000							
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	649,081	774,432	738,374	731,929	801,231	752,136								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,907	2,270	2,222	2,226	2,390	2,260								
	財源	受益者負担分	16	千円	20,126	18,919	18,969	19,345	20,535	19,245							
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18	千円	566,367	503,257	506,178	484,863	539,715	514,585							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	586,493	522,176	525,147	504,208	560,250	533,830								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	62,588	252,256	213,227	227,721	240,981	218,306								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	3.1	2.4	2.6	2.6	2.6	2.6									

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 79

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		納税通知書等印刷				12,929
		納税通知書等郵送				34,321
		運営事務費				140,164
		税務広報				768
		その他()				739
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)		24年度税制改正、住民記録台帳法の改正に対応するシステム改修を行っています。また、ファイリングシステムの導入、電子申告の増加等、賦課作業環境の変化に対応するため、一部システム処理手順の見直しを行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	納税義務者数の推移 平成 2年度 普通徴収 88,287人 特別徴収158,470人 合計246,757人 平成21年度 普通徴収120,002人 特別徴収180,841人 合計301,311人 平成22年度 普通徴収122,002人 特別徴収179,826人 合計301,829人 平成23年度 普通徴収114,055人 特別徴収181,931人 合計295,986人 平成24年度 普通徴収112,708人 特別徴収185,229人 合計297,937人
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	①年金特別徴収の制度についての周知や説明が十分になされていない。 ②納税通知書の内容が判りづらく、受け取ったものにとって親切でない。
	今後の予測	給与・年金支払報告書の電子申告は、近い将来全ての自治体での受付が可能となる見込みであり、一定条件での電子申告の義務化と相まって、利用率の着実な増加が見込まれます。一方、所得税確定申告書の電子申告(e-TAX)は本人認証の手続き等で利用者の負担が若干大きく、現行制度のままでは大幅な利用率の向上は難しいと思われます。
評価と課題		国税連携による所得税確定申告データの送受信と、eLtaxによる給与・年金支払報告書データの送受信により、賦課資料の電子データ化の環境は整備されてきています。この内、国税連携を介して受信したデータには、書面申告分をOCRにより電子化したものが含まれていて、電子申告分と比べるとデータの精度が劣ります。今後、受信データを効率的に活用するためには、電子申告分の比率を高めていくことが欠かせません。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し ○ 実施主体の見直し ○ 対象の見直し
	eLtax、国税連携を介したデータ送受信の増加を背景として、平成24年1月からファイリングシステムが導入されています。今後はファイリングシステムの特徴に合わせて賦課事務を見直していく必要があります。国税連携については、その仕様上一部データの欠損が存在し、住民税の賦課作業にとって扱いやすいデータ構造になっておりません。省力化・効率化のためには、提供されるデータ連携仕様の改善も働きかけていく必要があります。いわゆる番号法の成立によって、平成28年1月より社会保障・税番号制度の開始が予定されています。賦課事務に大きく影響することが予想されるため、今後示される仕様・運用情報に注視していく必要があります。		

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		特別区民税、都民税徴収整理事務						款	3	項	2	目	1	事業	3	整理番号	80
担当部課名		区民生活部課税課・納税課						係名	管理係			連絡先電話番号	2203	昨年度整理番号	83		
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆										予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	25	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業			<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)						
	対象	特別区民税・都民税を賦課された個人(普通徴収)及び特別徴収義務者(会社・法人)				内部管理	根拠法令等		(1) 地方税法、同法施行令、同法施行規則 (2) 杉並区特別区税条例、同法施行規則								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区財政の根幹である特別区民税の安定的な収入確保をめざして、納期内納税の推進と未納税金の解消に取り組み、徴収率の向上を図ります。				活動指標名(式) (1) 現年度分の収納件数 (2) 滞納繰越分の収納件数											
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	<p>○滞納者に対して、督促状や催告書を発行し、納付を促す。</p> <p>○督促等を行っても納付のない場合は、電話交渉、財産調査、差押等により滞納を整理する。</p> <p>○口座振替勧奨の強化、コンビニ収納、携帯電話を利用した決済システムを活用し、税収確保に努める。</p> <p>○納付センターを活用し、電話による納付案内等を実施する。</p>				<p>成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標</p> <p>成果指標名(1) 現年度分の調定額に対する収納額の割合</p> <p>算定式・指標の説明等</p> <p>成果指標名(2) 滞納繰越分の調定額に対する収納額の割合</p> <p>算定式・指標の説明等</p>											
区分		単位	22年度		23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)	1	件	1,107,815	1,066,458	1,088,467	1,066,458	1,089,466	1,024,310	102.2							
	活動指標(2)	2	件	43,118	37,861	41,815	37,861	45,522	39,847	120.2							
	成果指標(1)	3	%	97.60	97.50	97.92	98.00	98.28	98.00	100.3							
	成果指標(2)	4	%	27.95	28.50	29.04	30.00	31.33	30.00	104.4							
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	77,997	96,556	84,330	112,578	106,508	101,659	24年度予算執行率(%) 94.6							
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7	千円	66,459	82,560	73,323	94,609	90,492	82,948								
	職員数	常勤職員数	8	人	49.53	49.53	48.03	48.03	45.07		45.07						
		再任用職員数	9	人	10.00	10.00	10.00	6.00	7.00		6.00						
		非常勤職員数	10	人				4	4		4						
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	441,808	440,817	427,467	417,861	392,109		392,109						
		(内)再任用職員分	12	千円	29,500	30,800	30,800	23,580	27,510		23,580						
		(内)非常勤職員分	13	千円				11,000	11,000		11,000						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	549,305	568,173	542,597	565,019	537,127	528,348								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	496	533	498	530	493	516								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0						
都からの補助金等		18	千円	448,786	393,426	395,708	395,851	360,904	378,889								
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	448,786	393,426	395,708	395,851	360,904	378,889								
差引:一般財源(14-20)	21	千円	100,519	174,747	146,889	169,168	176,223	149,459									
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 80

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		徴収整理事務(普通徴収)			82,508
		電話催告業務(納付センター)			17,211
		徴収整理事務(特別徴収)			6,789
		その他()			0
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	特別区民税、都民税徴収整理事務については、新たな未納税金の発生を抑えるため、現年度高額滞納者への早期着手による滞納整理、催告文書等の工夫及び納付センターからの架電による現年度分徴収強化に努めました。また、悪質な滞納者へは、電子賦課情報(ファイリングシステム)の活用や生命保険調査方法の改善により、効率的に財産調査を行い滞納処分強化に努めました。その結果、徴収率は前年度に比較して0.99%上昇し、収入未済額は4億5千万円ほど縮減しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成19年度以降、国から地方への税源委譲や社会経済状況の変化から、住民税の滞納繰越が増加傾向となっています。このような状況の中で杉並区では平成23年度以降徴収率は上昇しており、歳入の中心である特別区民税の安定的な収入確保や税負担の公平性など、徴収事務への関心は高まっています。このような中、納税者の更なる利便性の向上を図るため、ペイジー等電子収納の活用について検討を進めています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	厳しい社会経済状況の中で、税金の使途や税負担の公平性について、引き続き厳しい視線が注がれています。また、納付方法については分割による納付要望が多く寄せられています。
	今後の予測	景気は緩やかに持ち直していますが、区財政の根幹である特別区民税のより安定的な収入確保のため、納期内納税の推進や滞納整理の強化など、一層組織的な取組みが必要となります。
	評価と課題	普通徴収については、現年度滞納者への早期着手や電子賦課情報を活用した効率的な財産調査による悪質滞納者への徴収強化に努めた結果、差押件数が大幅に増加し、徴収率の上昇とともに収入未済額の縮減を図ることができました。また、特別徴収現年分についても、催告等の取組により徴収率を上げることができました。今後も、安定した税収の確保と収入未済の縮減に向け、現年滞納者への早期対応及び効率的な滞納処分のノウハウの共有に努めるとともに、口座振替利用者の増加に向けて取り組んでいきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し ○ 実施主体の見直し ○ 対象の見直し
	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納が浅く比較的徴収しやすい現年課税分を重点ターゲットとして、催告の文書強化や財産調査の早期実施に全課体制で取り組むとともに、滞納処分を含め完納に至るまでのスケジュール管理の徹底を図り、収入未済の発生抑制を図ります。 ・特別徴収の困難案件について、集中的・系統的に調査する期間を設け、適切な滞納処分を行います。 ・差押等の滞納処分の効率的な実施を行うため、これまで培った滞納処分のノウハウを職場全員で共有できるように、「滞納処分マニュアル」を作成します。 ・税を考える週間事業として、「納税街頭キャンペーン」と区役所ロビーにおいて「(仮)税を考える展示」を実施し、区民の税制度や納期内納税への理解を深めます。 ・6月の税通知に際して口座振替未登録者へ口座振替依頼書を同封するとともに、納税貯蓄組合連合会を通して商店街や町会への口座振替勧奨強化を図ります。 ・より効率的な区税徴収事務を遂行するため、組織体制の検討を行います。 		

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 81

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		電話催告業務委託(納付センター)			
		納税通知書等印刷			1,545
		納税通知書等郵送			3,553
		システム開発委託料(軽自住基法改正対応)			10,600
		その他(軽自動車封入封緘業務委託、ナンバープレート購入)			911
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	滞納整理計画の一環として、課税物件を確認するための現場調査の実施、高額滞納者に対する財産調査の実施、警告書(差押予告)を送付して、滞納交渉を行いました。電話催告については、納付センターへの事務委託を行っています。また、納税者の利便を図るため、コンビニ収納、モバイルレジを導入しています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	軽自動車税の収納率(現年課税分) 平成22年度 94.1% 平成23年度 94.1% 平成24年度 94.2%	たばこの売り上げ本数 平成22年度 704,134千本 平成23年度 647,977千本 平成24年度 635,890千本	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	軽自動車税は4月1日現在の所有者に課されますが、4月、5月に廃車手続をした原付等の納税義務者から「自動車税」と同じ月割制度による還付がないことに対する苦情があります。		
	今後の予測	軽自動車税の現年課税分(調定額)は、ここ数年約1億3千万円と横ばい状態です。車の種類の内訳では、50cc以下の原動機付自転車の台数は毎年減少していますが、軽自動車(四輪乗用)の台数は毎年増加しています。この傾向は今後も続くと予測しています。 たばこの売り上げ本数は毎年減少しています。売り上げ本数については、健康志向の高まりから減少が予想されます。たばこ税の現年課税分(調定額)は、平成22年10月の税率引き上げにより、22、23年度は増加しましたが、24年度は減少しました。25年4月から特別区たばこ税の税率が変更になるため、25年度は増加が予想されます。		
	評価と課題	納税義務者に制度や納付に対する理解を求めため、廃車等の手続に関する文書を通知書に同封し、新たな滞納を発生させない取組みをしています。財産調査や滞納処分の知識・ノウハウについては、研修等を通じて蓄積に努めています。軽自動車税の高額滞納者に対して、警告書(差押予告)を送付し、滞納交渉を進めています。また、たばこ税については、財産調査・滞納交渉を行い滞納繰越分は完納されています。		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
区財政の根幹をなす特別区税の一つである軽自動車税の安定的な収入確保を目指して、納期内納税の推進と未納税金の解消に取組み収納率の向上を図ります。軽自動車税滞納整理計画(現地調査・財産調査・差押等の実施)に基づく年間スケジュールを着実に実行します。						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 82

24年度の事業実施状況	(1) 主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		「杉並区統計書」作成	200	冊	494
		統計調査支援システム住宅地図データ作成			328
		統計調査支援システム賃借料			282
		統計調査支援システム保守委託			263
	その他(製版印刷機賃借料 ほか)			326	
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	<p>国勢調査や経済センサス-活動調査など各種統計調査の結果や、官公署等が公表している統計資料の中から、杉並区関連の統計情報を集めて、21項目・268表からなる「杉並区統計書」を作成しました。「杉並区統計書」は、図書館や行政機関等に配布したほか、杉並区公式ホームページに掲載するなど広く区民に公開しています。今年度の「杉並区統計書」では、図表を4ページから8ページに増やすなど、見やすく分かりやすい統計書の作成を心掛けました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	「杉並区統計書」は平成24年度版で40回目の発行になります。その間、掲載項目を時代に合うように取捨選択することで、区民、各種行政機関、民間企業等の利便を図ってきました。区財政の厳しさが増す中で、平成13年には発行部数の削減をしましたが、平成14年からは杉並区公式ホームページに「杉並区統計書」の掲載を始め、利用者の利便性の向上を図っています。また、平成24年度からは、ホームページに図表の掲載を始めました。
事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区民からの要望により、平成14年から「杉並区統計書」を杉並区公式ホームページに掲載しています。統計書はホームページからダウンロードが可能で、データ加工が容易なエクセル形式にして、利用者の便宜を図っています。また、統計に関する区民からの問い合わせに対しては、統計書のホームページを紹介するようにして、統計書の活用を図っています。	
今後の予測	今後は、紙媒体以上に、電子データとしての統計書の利用が拡大していくことが予測されるので、冊子体での発行とホームページへの掲載に加えて、CD-ROMなど電子媒体での統計書の発行についても検討していきます。	
評価と課題	杉並区統計書は、閲覧用として図書館等に配布しているほか、杉並区公式ホームページでも公開しており、広く区民に利用されています。しかし、ホームページの利用が減少傾向にあるため、今後は、グラフや図の活用など可視化をさらに進め、より見やすく利用しやすい統計書の作成を目指すとともに、ホームページによる統計書の公開を広く区民にPRし、活用されるよう取り組みます。また、社会情勢の変化に伴い、区民にとって必要な統計資料を新規掲載するなど、統計書の掲載項目の見直しにも取り組みます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し ○ 実施主体の見直し ○ 対象の見直し
	<p>「杉並区統計書」に掲載する統計資料については、データの経年蓄積による分析が必要なことから、継続的に収集・掲載していきますが、必要な場合には新規項目を掲載するなど、改善を図ります。また、データの経年変化を図やグラフを使ってわかりやすく説明するなど、統計資料の可視化に努めて、区民への情報提供を進めます。インターネットの使用環境が整わない利用者も多いので、「杉並区統計書」の紙媒体での発行は現状どおりとし、図書館での閲覧などを通して区民に広く統計情報を提供していきます。さらに、統計書を発行した際には広報やホームページ等でPRするなど、利用促進に努めます。</p>		

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		各種統計調査		款	3	項	3	目	1	事業	2	整理番号	83
担当部課名		区民生活部管理課		係名	統計係			連絡先電話番号	4822		昨年度整理番号	86	
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	22年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	調査対象:一般区民、事業所・企業			内部管理	根拠 (1) 統計法							
					施設維持管理	法令等 (2) 統計法施行令							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○登録調査員の質・量の向上に努めつつ、各種統計調査を適正かつ円滑に実施します。					活動指標名(式)						
						(1) 統計調査等実施回数							
						(2)							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○国の基幹統計調査(法定受託事務)など各種統計調査の実施 ○調査活動は、①調査員・指導員の推薦 ②事務打合せ会(説明会)の開催 ③調査員による実地調査 ④調査票の回収・審査 ⑤調査票の提出 という流れで行っている。					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
						成果指標名(1)							
						算定式・指標の説明等							
						成果指標名(2)							
						算定式・指標の説明等							
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	回	4	5	5	8	8	8	100.0			
	活動指標(2)	2											
	成果指標(1)	3											
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,093	31,706	19,607	10,393	6,268	18,014	24年度予算執行率(%) 60.3			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ○平成24年経済センサス-活動調査関連事務の多くを、23年度中に処理したことによる執行残あり			
	(内)委託費	7	千円	57	1,148	295	1,471	474	498				
	職員数	常勤職員数	8	人	1.00	6.00	5.13	5.80	5.86				5.80
		再任用職員数	9	人	1.00	3.00	3.00	0.00	0.00				0.00
		非常勤職員数	10	人				2.20	2.20				2.20
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	8,920	53,400	45,657	50,460	50,982				50,460
		(内)再任用職員分	12	千円	2,950	9,240	9,240	0	0				0
		(内)非常勤職員分	13	千円				6,050	6,050				6,050
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	12,963	94,346	74,504	66,903	63,300	74,524				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	3,240,750	18,869,200	14,900,800	8,362,875	7,912,500	9,315,500				
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0				0
		国からの補助金等	17	千円	1,093	31,706	19,607	10,393	6,271				18,014
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0				0
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,093	31,706	19,607	10,393	6,271	18,014				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	11,870	62,640	54,897	56,510	57,029	56,510				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 83

24年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		平成24年就業構造基本調査	926	世帯	2,812
		平成25年住宅・土地統計調査単位区設定	572	調査区	1,683
		平成24年経済センサス-活動調査	17,709	事業所	463
		平成24年工業統計調査	119	事業所	396
		その他(商業動態統計調査 ほか)			
(2) 事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)		<p>平成24年2月実施の「平成24年経済センサス-活動調査」については、5月に調査票を無事提出しました。また、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査単位区設定、工業統計調査等の各種調査を、調査員の選定、用品の発送等の準備から、実地調査、調査票の回収・審査まで、円滑に実施することができました。</p> <p>区広報、ホームページ等で新たに統計調査員を募集し、23年度は48名の新規登録者がありました。また、11月に登録統計調査員研修会を実施し、参加者は88名と盛況でした。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>統計法は、平成19年に全面改正(全面施行は平成21年4月)されました。改正の主な内容は、①公的統計の体系的整備②統計データの利用促進と秘密の保護③統計委員会の設置④統計調査の民間委託の推進⑤統計情報の多様かつ高度な利用の5点です。</p> <p>「事業所・企業統計調査」、「サービス業基本調査」等の調査が統合され、平成21年に初めて全事業所を対象にした「経済センサス-基礎調査」が実施されました。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>調査対象の区民や事業者からは、調査の件数・項目が多いことや、調査に協力しても直接のメリットが感じられないことへの苦情・要望がありますが、誠心誠意対応し、調査に協力をお願いします。</p> <p>「平成24年経済センサス-活動調査」については、多くの事業所から、「調査の実施時期(2月)が悪く、決算前なので経理状況については答えられない」等の苦情がありました。</p>
	今後の予測	<p>オートロック・マンションの増加や、個人情報に対する意識の高まり等により、調査環境はますます厳しくなっていくと思われます。また、今後は、オンライン調査のさらなる導入など、新たな調査手法への対応が必要です。</p>
評価と課題		<p>「就業構造基本調査」や「住宅・土地統計調査単位区設定」など各種統計調査については、すべて適正かつ円滑に実施することができました。しかし、個人情報に対する意識の高まり等、調査環境の変化に伴い、調査員調査の実施が年々困難になってきており、統計調査に対する理解と協力を得ることが益々重要な課題になっています。国や都に対して、広報の強化や調査方法の抜本的な見直しを要望するとともに、業務委託の積極的な活用など、事務の効率化を図っていく必要があります。</p>

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し ○ 実施主体の見直し ○ 対象の見直し
<p>統計係で行う各種統計調査は、国が実施する基幹統計調査がほとんどです。その中で、限られた事務費をいかに有効に活用し、統計調査を円滑に実施するかが重要になってきます。今まで以上に事務改善を進めるとともに、調査用品の配送など、委託可能な業務は積極的に委託することによって、業務の効率化を図ります。</p> <p>また、個人情報に対する意識の高まりやオートロックマンションの増加等、調査環境が年々厳しくなる中で、円滑に統計調査を実施するためには、区民や事業者の理解と協力が必要です。そのために、統計調査の意義や各種施策への具体的な活用例等を、広報すぎなみ、杉並区公式ホームページ等を活用して広報し、区民や事業者の理解を得ていきます。また、研修会や説明会の場で調査員に良好な接客態度を身に付けてもらい、なるべく調査対象にご協力いただけるようにしていきます。</p>			

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		戸籍事務		款	3	項	4	目	1	事業	1	整理番号	84	
担当部課名		区民生活部区民課		係名	戸籍係		連絡先電話番号	2164		昨年度整理番号	87			
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)					
	対象	日本人及び日本国内で戸籍法に定める身分に関する事実が発生した外国人			内部管理			根拠法令等	(1) 戸籍法、同施行規則 (2) 杉並区戸籍事務取扱規程					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	日本国民について、その親族的な身分関係を登録し、公証します。						活動指標名(式)	(1) 届出件数 (2) 発行件数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○戸籍の諸届の受理、戸籍の記載・編製及び戸籍の証明書等の作成・発行を行う。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
								成果指標名(1)	(代)届出件数					
							算定式・指標の説明等							
							成果指標名(2)	(代)証明発行件数						
							算定式・指標の説明等							
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	件	29,058	29,000	28,994	29,000	29,026	29,000	100.1				
	活動指標(2)	2	件	219,405	219,000	224,101	224,000	232,706	232,000	103.9				
	成果指標(1)	3	件	29,058	29,000	28,994	29,000	29,026	29,000	100.1				
	成果指標(2)	4	件	219,405	219,000	224,101	224,000	232,706	232,000	103.9				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	66,132	90,788	80,457	71,876	70,166	96,109	24年度予算執行率(%) 97.6				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	39,386	47,525	41,003	43,488	43,317	67,949	○平成23年度より、事務事業「人口動態統計調査」を本事業に組み入れました。				
	職員数	常勤職員数	8	人	42.68	42.99	43.41	43.56	44.83	45.09	○平成25年度計画の事業費増の理由は、「戸籍システムの機器入替作業経費」及び「国が構築する戸籍副本データ管理システムに対応するためのシステム改修経費」があるためです。			
		再任用職員数	9	人				1.46	2.26	2.88				
		非常勤職員数	10	人	5.34	5.69	5.69	4.63	4.78	3.25				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	380,706	382,611	386,349	378,972	390,021	392,283				
		(内)再任用職員分	12	千円				5,738	8,882	11,318				
		(内)非常勤職員分	13	千円	15,753	17,525	17,525	12,733	13,145	8,938				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	462,591	490,924	484,331	469,319	482,214	508,648					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	15,920	16,928	16,705	16,183	16,613	17,540					
	財源	受益者負担分	16	千円	79,444	79,014	78,640	79,441	79,308	78,640				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	0	408	432	408	424	396				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	79,444	79,422	79,072	79,849	79,732	79,036					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	383,147	411,502	405,259	389,470	402,482	429,612					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	17.2	16.1	16.2	16.9	16.4	15.5						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 84

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		戸籍システム運用経費			33,947
		戸籍関係証明書郵送業務委託			20,133
		事務機器の維持管理			3,472
		その他(アルバイト、事務用品、通信運搬費 ほか)			12,614
(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	平成21年度に戸籍システムの全面稼働を実現し、平成22～24年度は、システム操作の習熟度を上げ、戸籍届出入力作業及び戸籍関係証明書の交付事務の効率化が図りました。さらに、平成24年度には、住民基本台帳法の改正により、「紙の通知」から「住基ネット端末を使用した電子データによる通知」に対応するためのシステム改修を行い、事務効率が向上しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	戸籍人口、戸籍届出事件数の増加。渉外関係届出の増加。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	(1)届出受付待ち時間及び審査時間の短縮。(2)届出受理後の謄抄本の即日発行。(3)証明発行窓口の時間延長。など		
	今後の予測	杉並区の戸籍人口及び戸籍関連の証明発行件数は増加傾向にあり、この傾向は今後とも続くと思われます。		
評価と課題	戸籍システムの稼働当初から、習熟度を増し続けていくために、定期的に職員研修(OJT)を行うとともに、電算化に対応した事務処理手順が常に最新の状態であるよう更新作業を続けています。今後の課題としては、課全体のスキルアップを図るための職員研修の充実、複雑な事案や稀な事案を継承するためのマニュアル整備とその後の更新作業を途切れることなく進めていくことです。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
渉外関連の届出や養子縁組、離縁の届出など法令関係が複雑なものや、過去に例のないレアな事案が増える傾向にあります。そんな状況の中、職員の異動年限の短縮により、戸籍係員としてのノウハウの習得、継承が困難な事態が生じております。これを改善するために、研修の充実により早期に人材育成し、マニュアルの整備によりノウハウの習得、継承がスムーズに行えるようにしていきます。さらに、毎日行っている朝のミーティングでの連絡事項の周知徹底及び毎月定期的に行っている勉強会によって、常にスキルアップを意識して業務を遂行していきます。						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		住民基本台帳事務		款	3	項	4	目	2	事業	1	整理番号	85	
担当部課名		区民生活部区民課		係名	住民記録係		連絡先電話番号	1114		昨年度整理番号	88			
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	住民登録者・世帯、国・地方公共団体、その他		内部管理		根拠法令等		(1) 住民基本台帳法 (2) 住民基本台帳法施行令						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○住民基本台帳事務は区の各種事務の基礎データとなるため、正確かつ統一的な記録整備を図ります。 ○届出、申請等における区民の利便性向上を図ります。		活動指標名(式)		(1) 住民票の写し等の交付件数、閲覧件数、住民基本台帳カード交付件数等 (2) 住民異動処理件数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳を正確かつ統一的に記録し、適正な管理を行うとともに、住民に対して居住関係の公証を行う。 ○外国人住民に対する特別永住者、中長期滞在者への住民記録や法務省入国管理局への経由事務を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)住民票の写し等の交付件数、閲覧件数、住民基本台帳カード交付件数等 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代)住民異動処理件数 算定式・指標の説明等							
区分		単位	22年度	23年度		24年度		25年度	計画(目標値)に対する24年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	件	403,373	460,000	399,287	460,000	430,935	460,000	93.7				
	活動指標(2)	2	件	143,986	153,000	141,946	149,360	147,235	146,500	98.6				
	成果指標(1)	3	件	403,373	460,000	399,287	460,000	430,935	460,000	93.7				
	成果指標(2)	4	件	143,986	163,000	141,946	149,360	147,235	146,500	98.6				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	125,747	349,871	327,863	284,201	243,789	159,781	24年度予算執行率(%)	85.8			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	61,772	287,314	266,840	218,725	185,708	87,074					
	職員数	常勤職員数	8	人	71.92	72.89	70.85	73.15	77.10	75.68	〈事業費実績の減〉について住基法改正による法務省との連携端末設置等の新規事業予算措置を行いました。国が経費負担をしたため不用となりました。 〈前年度事業費からの減理由〉住基法改正に対応するためのシステム改修事務処理委託費が7月までの経費であったため、前年度に比べ減となっております。 〈財源〉国からの補助金について平成24年7月から特別永住者及び中長期在留者への証明書等の発行受付(経由事務)を開始することに当たり、委託金の交付がありました。			
		再任用職員数	9	人	11.54	12.04	12.04	4.06	4.06	4.12				
		非常勤職員数	10	人				9.28	9.12	7.75				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	641,526	648,721	630,565	636,405	670,770	658,416				
		(内)再任用職員分	12	千円	34,043	37,083	37,083	15,956	15,956	16,192				
		(内)非常勤職員分	13	千円				25,520	25,080	21,313				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	801,316	1,035,675	995,511	962,082	955,595	855,702					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,987	2,251	2,493	2,091	2,217	1,860					
	財源	受益者負担分	16	千円	81,591	83,861	79,935	83,524	82,183	82,329				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	2,862	2,834				
		都からの補助金等	18	千円	758	754	759	754	864	864				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	82,349	84,615	80,694	84,278	85,909	86,027					
差引:一般財源(14-20)	21	千円	718,967	951,060	914,817	877,804	869,686	769,675						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	10.2	8.1	8.0	8.7	8.6	9.6						

平成25年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 85

24年度の事業実施状況	(1)主な取組み	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		住民基本台帳記録管理			9,758
		住民基本台帳ネットワークシステム関係事務		41,375	
		住民票の写し等証明書の交付		18,821	
		自動交付機による証明書交付		116,206	
		その他(住民基本台帳法改正に伴う事務 ほか)		57,629	
	(2)事業実績 (協働、行革の取組みがあれば記入)	住民基本台帳事務の実績は、人口541,253人、世帯数300,905世帯、転入届・転出届・転居届・世帯変更届・住民票職権記載等147,235件、住基カード交付申請5,831件、住民票の写しの交付・閲覧383,849件です。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<ul style="list-style-type: none"> ○証明書自動交付機の設置による区民サービスの向上(平成13年4月～) ○本庁土日開庁に伴う窓口開設時間の拡充(平成20年9月～)、費用対効果の観点から見直しを行い本庁日曜日を閉庁(平成23年7月～) ○住民基本台帳ネットワークへの接続(平成21年1月～)、取り扱い窓口を本庁のほか、区民事務所4箇所に拡大(平成21年10月～) ○住民基本台帳法の改正及び外国人登録法の廃止に伴う外国人住民に対する異動届や住民票の発行等の窓口業務を開始(平成24年7月～) 	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○年々個人情報保護の意識の高まりを受け、万全のセキュリティ対策が求められています。	
	今後の予測	○平成24年7月の住民基本台帳法の改正により、外国人住民の住民基本台帳業務が本事業の対象になったことから、今後も住民票の写し等の交付件数、閲覧件数、住民異動処理件数が増加すると予測します。また、25年7月から外国人住民の住民基本台帳ネットワークの運用開始に伴い、外国人住民の利便性の向上が図られます。	
	評価と課題	住民の居住関係の公証と区の実施する各種事務の基礎データとなる住民基本台帳事務は、正確かつ統一的に行われています。24年度の住民基本台帳法の改正による新たな外国人住民への事務についても、慎重な計画実行と関連部署との協力で、円滑に開始することができました。 引き続き、確固たる個人情報保護のため、セキュリティ管理の維持向上と万全の体制で事業を行う必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
平成28年1月から実施予定の「共通番号(マイナンバー)制度」に係る事務の開始に向けて、情報収集や既存事務との関係性やシステム改修等を検討していく必要があります。						